

陸 別 町

「人口ビジョン」・「第3期総合戦略」

陸 別 町

令和7年3月策定

陸別町「人口ビジョン」・「第3期総合戦略」

はじめに

第1章 人口ビジョン

I 人口動向分析

- (1) 人口動向 1
 - 1 総人口、年齢3区分別人口（国勢調査より）
 - 2 年齢3区分別割合（国勢調査より）
 - 3 合計特殊出生率、出生数（S58～R4の5年集計区分おき）
 - 4 自然増減・社会増減の推移（散布図）
 - 5 転入・転出者数（R5）（住民基本台帳より）
 - 6 総人口の推移（住民基本台帳より）
 - 7 年齢別人口総数の推移（国勢調査より）
 - 8 年齢階層別人口の推移（住民基本台帳より）
 - 9 近年の人口ピラミッド（住民基本台帳より）
- (2) 自然増減・社会増減による人口動向 8
 - 1 自然動態（出生・死亡）の推移（人口動態調査より）
 - 2 世帯人員推移（住民基本台帳より）
 - 3 婚姻数推移（人口動態調査より）
 - 4 未婚率の推移（国勢調査より）
 - 5 親となる世代の人口（15～49歳の推移）（住民基本台帳より）
 - 6 社会動態（転入・転出）の推移（住民基本台帳より）
 - 7 昼夜間人口の推移（国勢調査より）
 - 8 新規就農者数（産業振興課より）
 - 9 移住者数（総務課より）
 - 10 新規就農・移住窓口経由の移住者数
 - 11 観光入込数の推移（産業振興課より）
 - 12 生産年齢人口（15歳から64歳）の推移（住民基本台帳より）
 - 13 労働力状態の推移（就業者の数と率：国勢調査より）
 - 14 正規雇用・非正規雇用の推移（国勢調査より）
- (3) 産業構造に係る人口動向 16
 - 1 産業別就業者数の状況（国勢調査より）

II 目指すべき人口の将来展望

- (1) 将来人口推計分析 18
 - 1 人口の減少段階の分析
 - ①人口動向の現状分析
 - ②将来人口推計の分析
 - 2 将来展望による人口ビジョン
- (2) 将来の総人口 25

第2章 第3期総合戦略

I 基本的な考え方

- (1) 人口減少と地域経済縮小の克服 29
- (2) まち・ひと・しごと創生と好循環の確立 29
- (3) 総合戦略の位置づけ 30
- (4) 計画期間 30
- (5) 陸別町の将来像 30

II 施策推進の基本方針

- (1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則 31
- (2) PDCAサイクル 31
- (3) 十勝定住自立圏域における広域の連携推進 32

III 今後の施策の方向

- (1) 総合戦略の目的 33
- (2) 成果を重視した基本目標 33
- (3) 基本目標 33
- (4) 横断的な2つの視点 33
- (5) 講ずべき施策 35
 - 基本目標1 35
 - 基本目標2 39
 - 基本目標3 41
 - 基本目標4 44
- (6) 戦略推進の管理を行うための体制 48

1 はじめに

「人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ」 の実現に向けて

(第6期陸別町総合計画 表題)

「人口ビジョン」と「総合戦略」の位置づけ

人口ビジョン

「陸別町人口ビジョン」は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に基づき、持続可能なまちづくりの施策を総合的かつ計画的に推進するうえで指標となる人口推計として平成27年に策定したものです。

最新の国勢調査結果に基づく人口動態や現行の課題を踏まえ、今回あらためて人口推計を行い、目指すべき人口の将来展望を提示するものです。

推計には直近で公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）のデータ（R6公表）を用いますが、人口減少の速度に緩和傾向がみられること、ここ5カ年の本町の人口推移の実績と現行の人口ビジョンの推計値に大きな乖離がないことから、各種統計を最新の数値に修正するに留め、目標人口（2060年に人口1,550人を維持）は据え置くこととします。

総合戦略

人口ビジョンが示す目標人口の実現に向けた長期的な視点とともに施策の効果を検証する短期的な視点を合わせた「陸別町総合戦略」を人口ビジョンと同時に策定し、地方創生の取り組みを進めてきたところです。

陸別町総合戦略では「心豊かな生活により住民が住み続けたい町、移住希望者が住んでみたいと実感できる活力ある地域環境の実現」を目標としています。

人口減少への対策を継続的に取り組み、減少速度を「緩和」し、活力ある地域経済を維持する施策とともに、人口減少社会にあっても、健やかで安心して暮らせる「適応」社会を目指します。

地方創生は息の長い取り組みであり、第2期総合戦略（令和2年～令和6年度）に引き続き、これまで根付いた地方創生の意識や取り組みを令和7年度以降も継続する必要があるため、令和7年度から5カ年を計画期間とする「第3期総合戦略」策定します。

第1章 人口ビジョン

I 人口動向分析

(1) 人口動向

本町の総人口は、昭和30年に8,763人を数えましたが、都市部への人口の流出と産業構造の変化や少子高齢化などの影響により、令和2年国勢調査では2,264人と約7割以上の人口が減少し、その後も人口減少が止まらない状況にあります。

人口動向の分析にあたっては、国勢調査のデータや住民基本台帳のデータなどを基に、これまでの人口減少の傾向や今後の社会情勢を勘案し、総人口、自然増減、社会増減などの視点から、現在考えられる事項を長期ビジョンとして推計します。

【国勢調査による分析】

年齢3区分別人口において、生産年齢人口(15～64歳)は、昭和30年(4,907人)以降、令和2年まで、総人口の約50%の割合で推移しています。

年少人口(0～14歳)は、昭和30年(3,469人)以降大幅に減少しつづけて、令和2年(224人)で約94%が減少し、少子化が加速していく状況が見えます。

老年人口(65歳以上)においては、昭和30年(387人)から、令和2年(886人)に約2.3倍となっており、高齢化が進んできた状況が見えます。

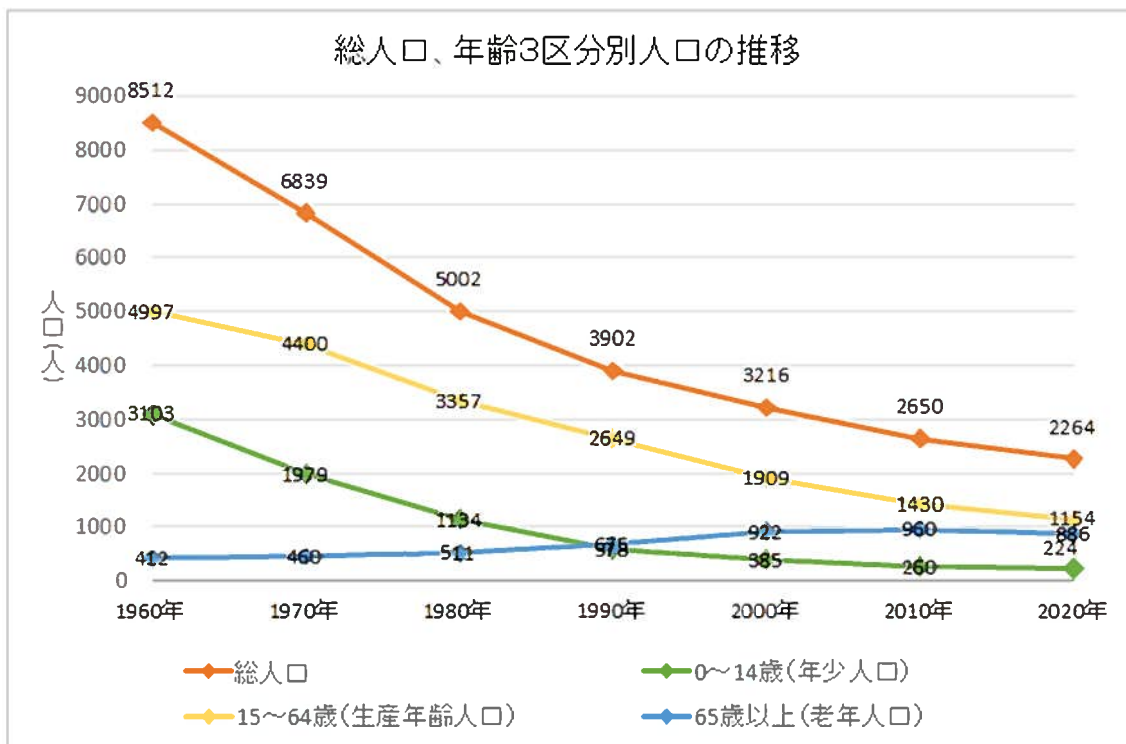
【住民基本台帳による分析】

近年の人口動態について、住民基本台帳ベース(外国人除く)で分析をすると、平成15年(3,206人)から、令和5年(2,100人)の21年間で、1,106人(約34.5%)の減少となっています。人口の総数に違いはありますが、平成15年以前の時期と比べ、減少率は緩やかな状態で推移しています。

令和5年の転入者と転出者を5歳階級別で分析すると、全転出者(106人)の内、20歳～24歳と30歳～34歳区分でそれぞれ18名、次いで50歳～54歳で10名、25歳～29歳で8名が転出しており、20歳～29歳までに転出する町民(26人)が全体の約25%を占めています。大学への進学や就職の際に転出する割合が引き続き高いことが推測されます。

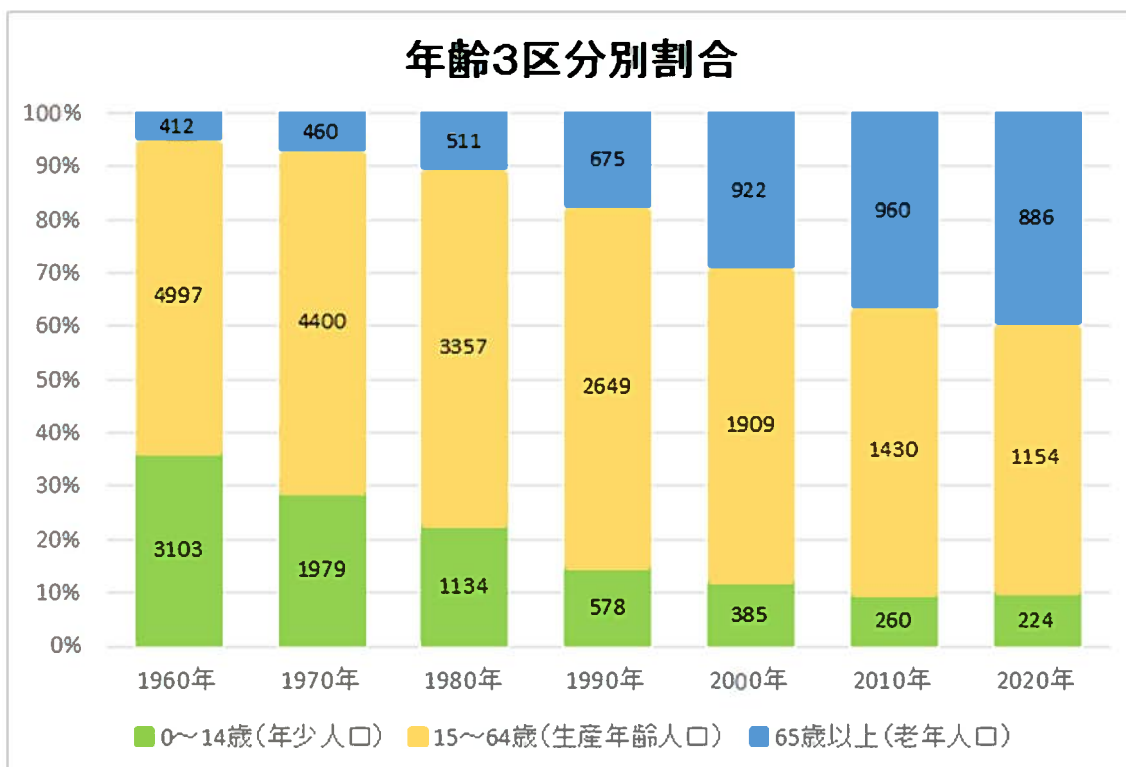
また、転入者については、25歳～29歳が16人、20歳～24歳が14人、30歳～34歳で11人の転入があり、これまでに比べて若年化している傾向が見受けられます。

1 総人口、年齢3区分別人口（1960～2020：国勢調査より）



1955年（昭和30年）をピークに減少。1985年（S60）→1990年（H2）には、老年人口が年少人口を上回った。

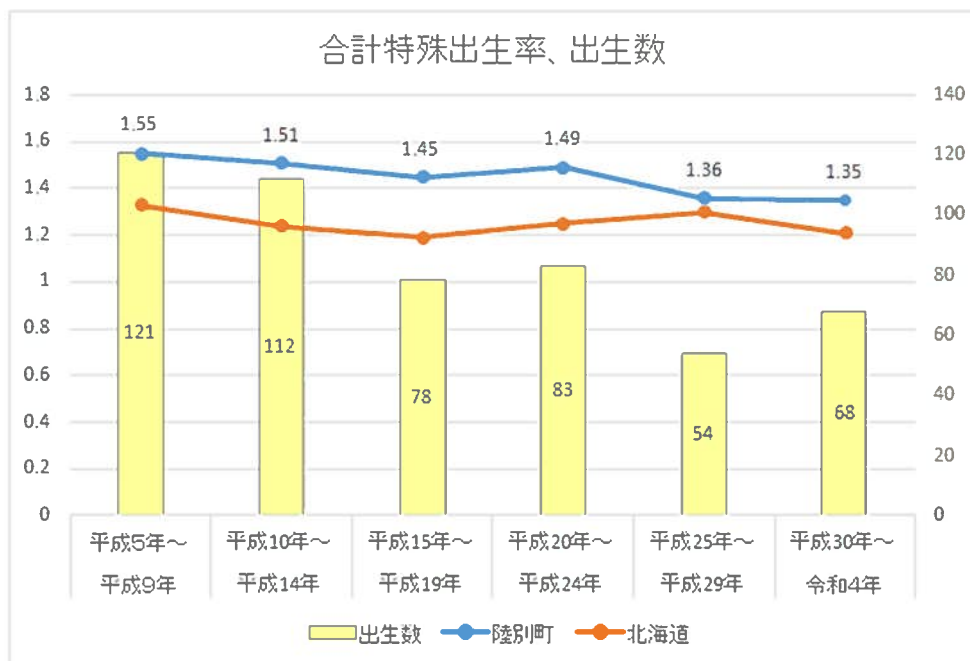
2 年齢3区分別割合（1960～2020：国勢調査より）



生産年齢人口割合はおおむね同じ割合（50%前後）で推移しているが、年少人口の減少と老年人口の増加が比例している。

（※2000年の年齢3区分別合計と総人口の差異は、年齢不詳者12人のため。）

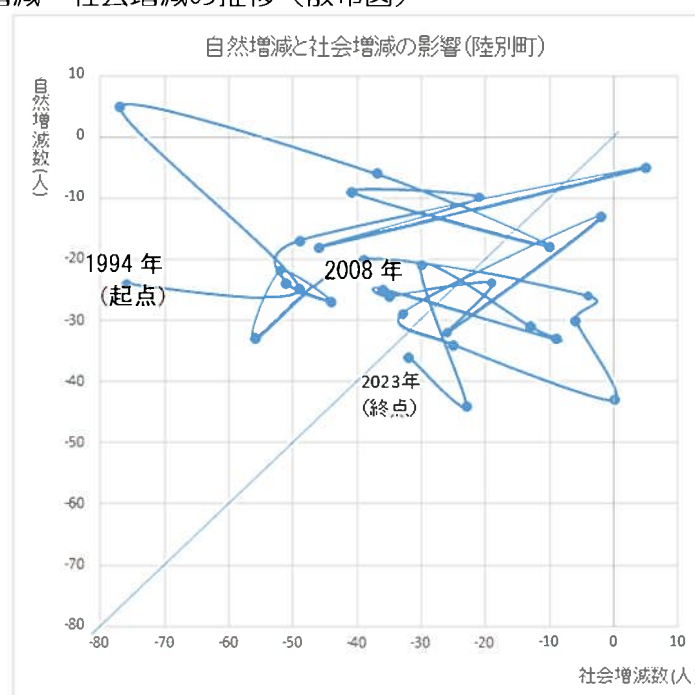
3 合計特殊出生率(ベース推定値)、出生数（S58～R4 の5年集計区分おき）



依然として減少傾向にあり、直近の5年間は最低率となっているが、小地域特有の年ごとの変動を緩和する為、陸別町の出生率 1.72 に北海道の出生率等を加味した（ベース推定値）結果となっている。

※合計特殊出生率：1人の女性が生涯に何人の子供を産むかを表す数値で15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。合計特殊出生率がおよそ 2.07 のとき人口は増加も減少もしない。（人口置換水準）

4 自然増減・社会増減の推移（散布図）



これまで社会減の影響が大きかったが、平成20年（2008年）を境に、自然減が社会減を上回る傾向となり、人口減少への影響が大きくなった。

5 転入・転出者数（令和5年） 住民基本台帳より

単位：人	転 入			転 出			転入－転出
	総数	男	女	総数	男	女	
転入転出計	75	39	36	106	58	48	▲ 31
道 内	60	32	28	84	48	36	▲ 24
帯 広 市	8	4	4	18	11	7	▲ 10
音 更 町	2	1	1	8	5	3	▲ 6
札 幌 市	10	5	5	15	6	9	▲ 5
足 寄 町	3	1	2	7	5	2	▲ 4
新 得 町				3	2	1	▲ 3
上 士 幌 町				2		2	▲ 2
函 館 市				2	1	1	▲ 2
恵 庭 市				2	2		▲ 2
当 別 町				2		2	▲ 2
幕 別 町	3	1	2	3	2	1	0
北 見 市	7	4	3	6	4	2	1
旭 川 市	3	2	1	2	2		1
広 尾 町	2	2					2
釧 路 市	6	3	3	2	1	1	4
その他の市町村	16	9	7	12	7	5	4
道 外	15	7	8	22	10	12	▲ 7
長 野 県				3	2	1	▲ 3
栃 木 県	2		2	3	1	2	▲ 1
その他の市町村	13	7	6	16	7	9	▲ 3

※その他の市町村は、転入または転出が1名の市町村

令和5年は転入が75人、転出が106人で31人の転出超過となった。

＜転入＞

本町転入前の住所地は、札幌市10名、帯広市8名、次いで北見市で7名。

5歳階級別では25歳～29歳が16名で最も多く、次いで20歳～24歳が14名と若年層の転入の割合が増加した。

＜転出＞

本町からの転出先は、帯広市18名、札幌市15名、音更町8名。

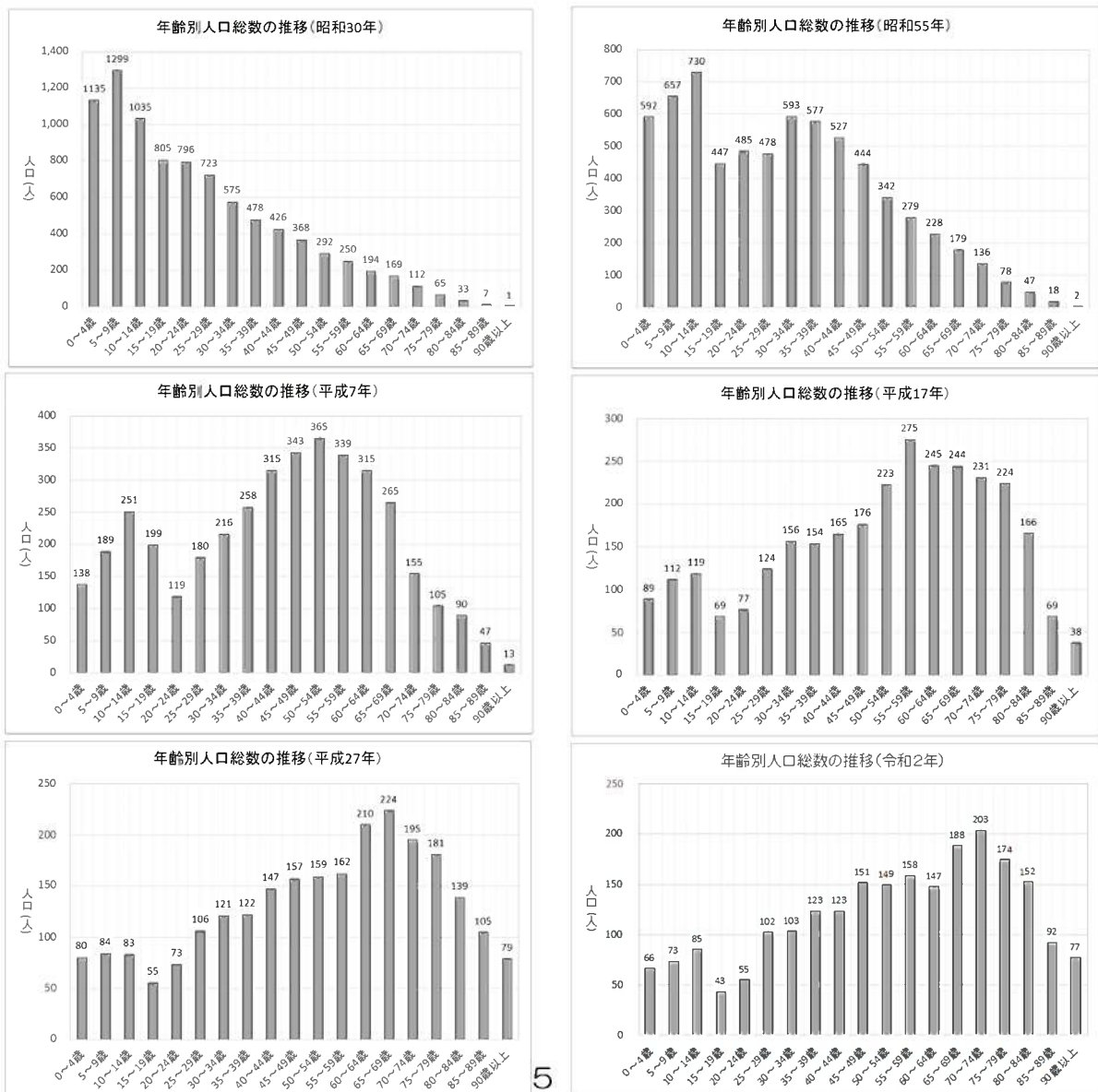
5歳階級別では20歳～24歳と30歳～34歳の年齢層でそれぞれ18名で、この2階級区分で転出者全体の34%を占めている。

6 総人口の推移（住民基本台帳より）

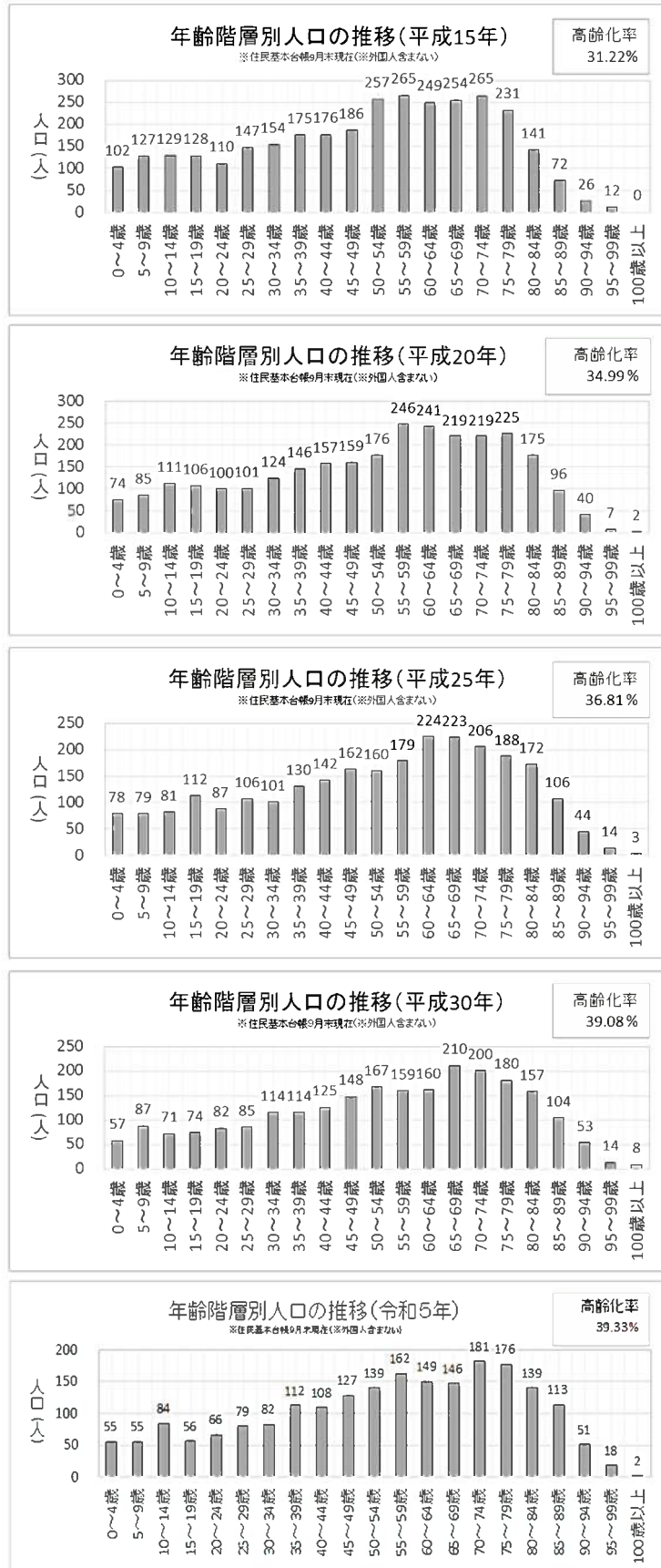


住民基本台帳は、各年の9月末日現在のデータを使用。

7 年齢別人口総数の推移（国勢調査より）

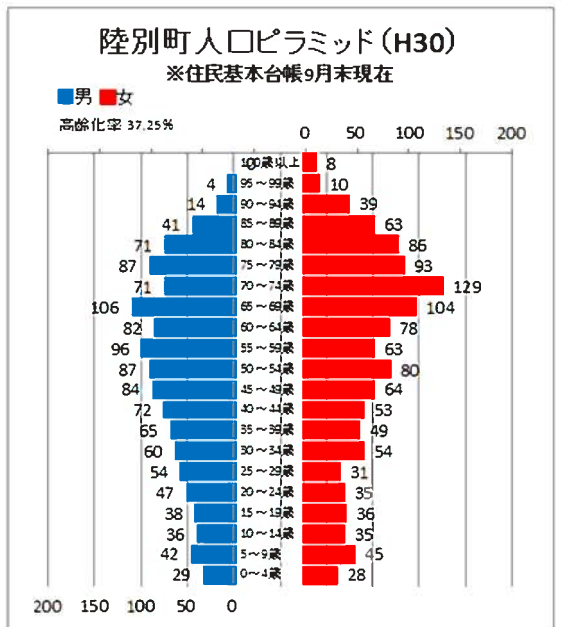
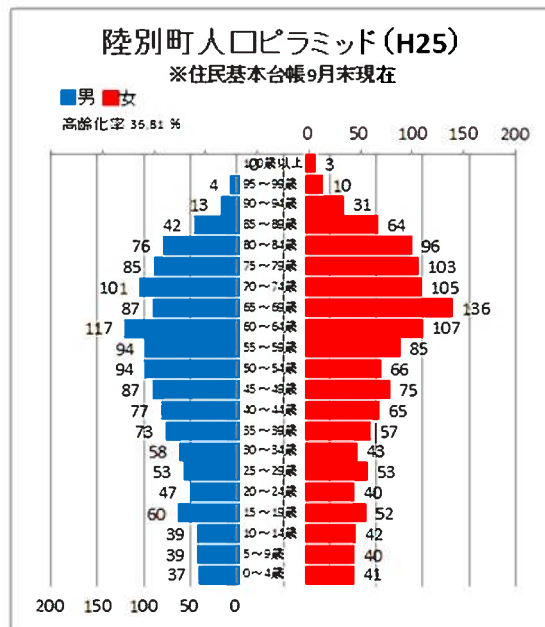
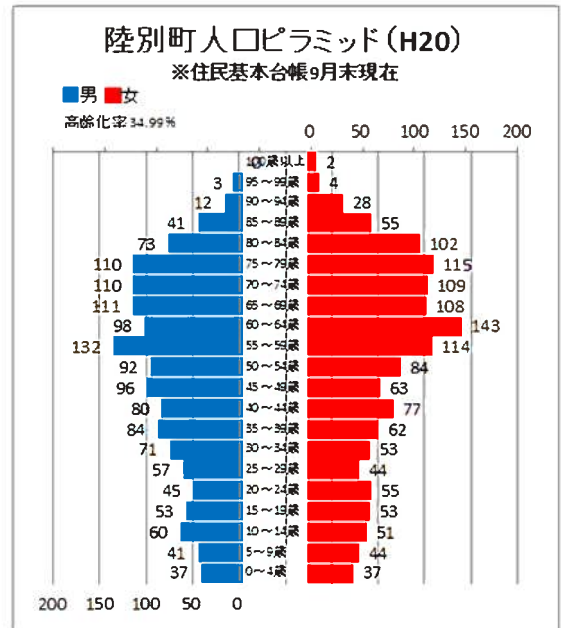
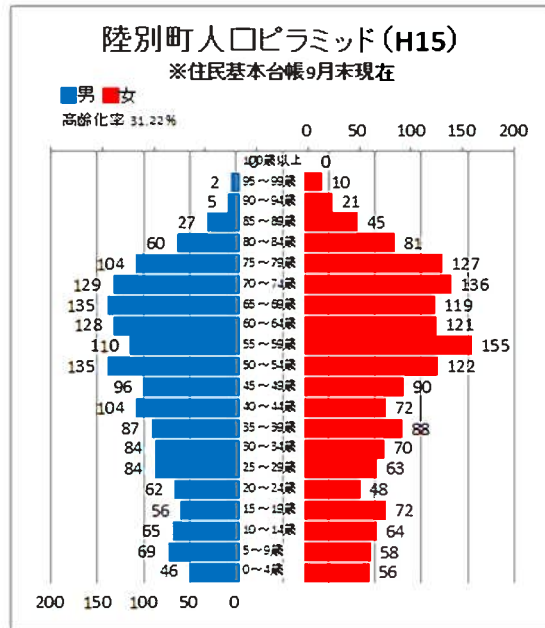


8 年齢階層別人口の推移（住民基本台帳より）

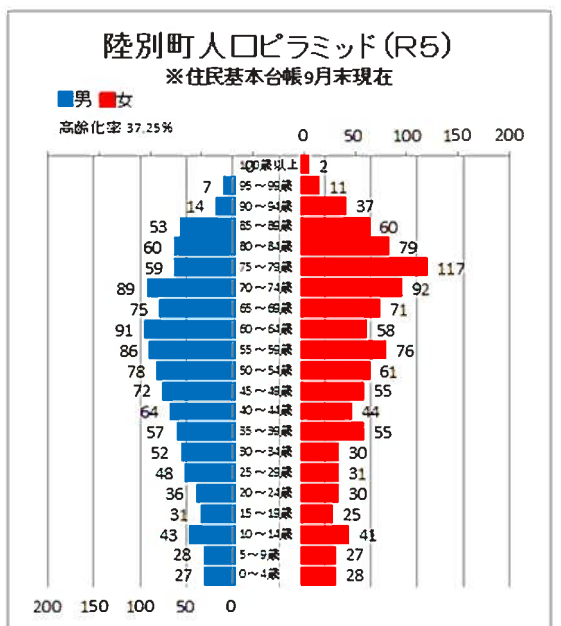


平成15年からの年齢階層別の推移は、総人口数として縮小しているが、構成比は大きく変動していない状況で推移している。

9 近年の人口ピラミッド（住民基本台帳より）

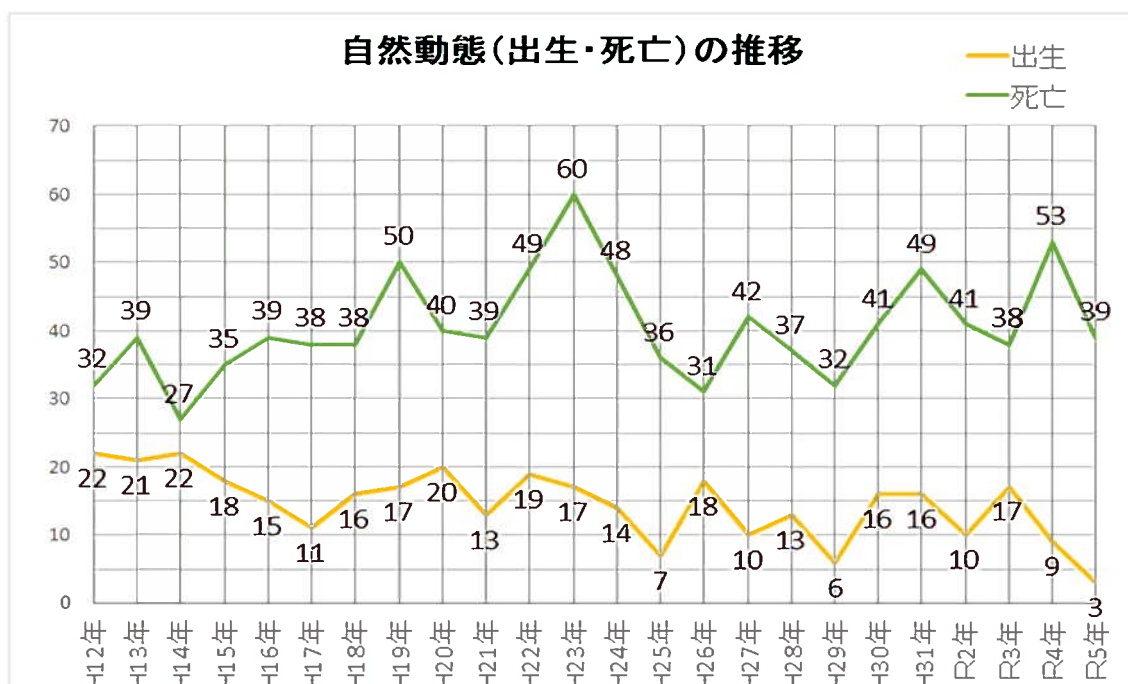


男女別の年齢階層区分においても、
さほど大きな変動は見られない。



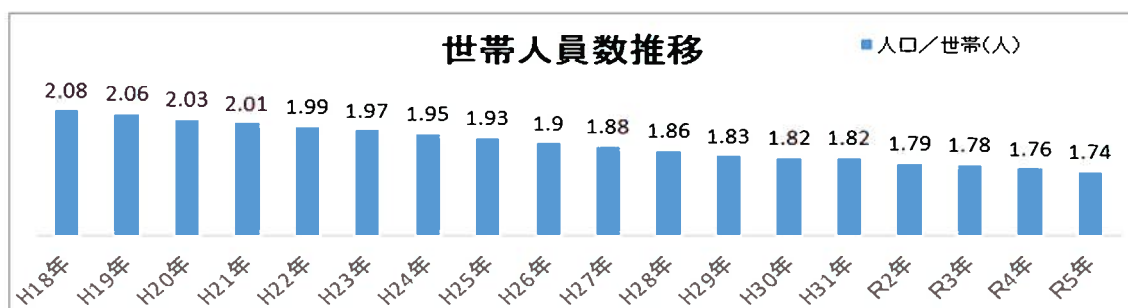
(2) 自然増減・社会増減による人口動向

1 自然動態（出生・死亡）の推移（人口動態調査より）



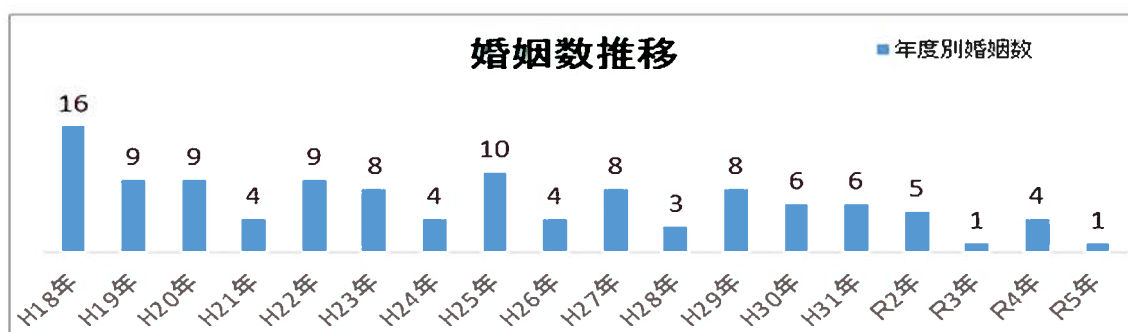
出生数は平成 15 年を境に 20 人以内の数となり、平成 25 年には、はじめて 1 桁の 7 名となった。死亡数は、平成 18 年まで 30 名前後で推移してきたが、平成 19 年より増加傾向となった。

2 世帯人員推移（住民基本台帳より）



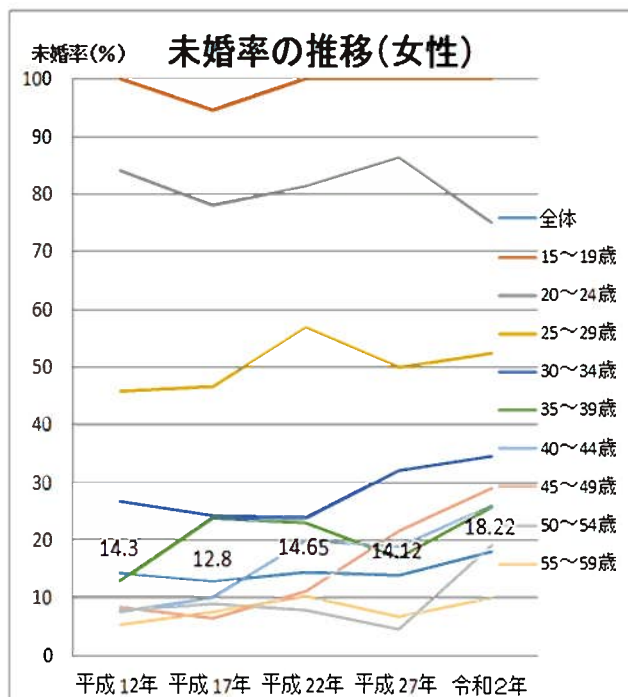
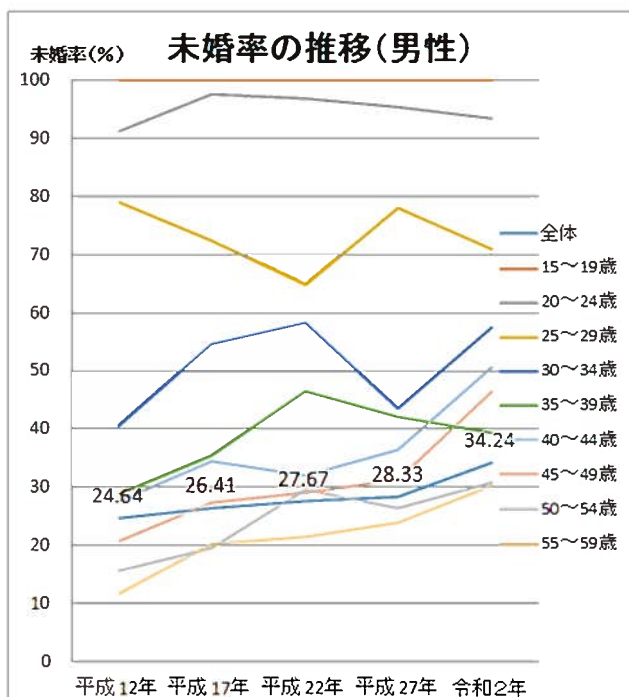
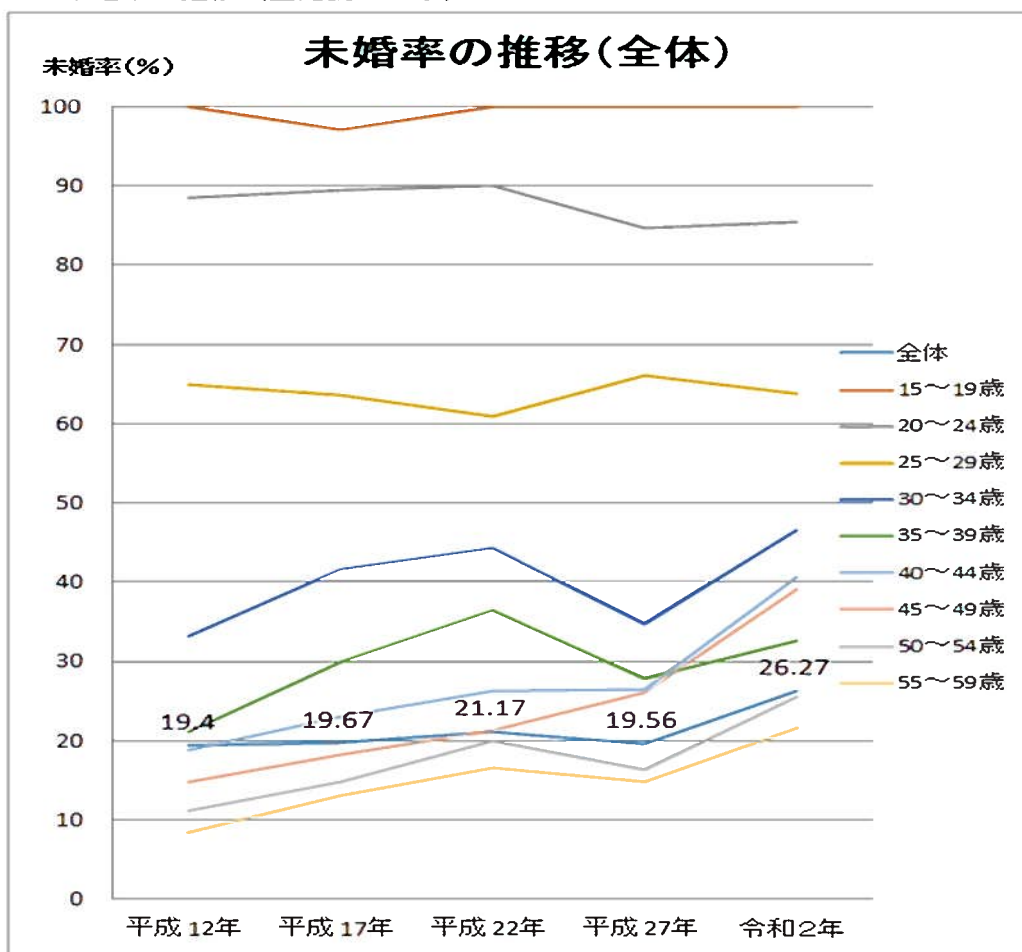
世帯人員は、減少の一途をたどり、1 人世帯が増加している状況が見える。

3 婚姻数推移（人口動態調査より）



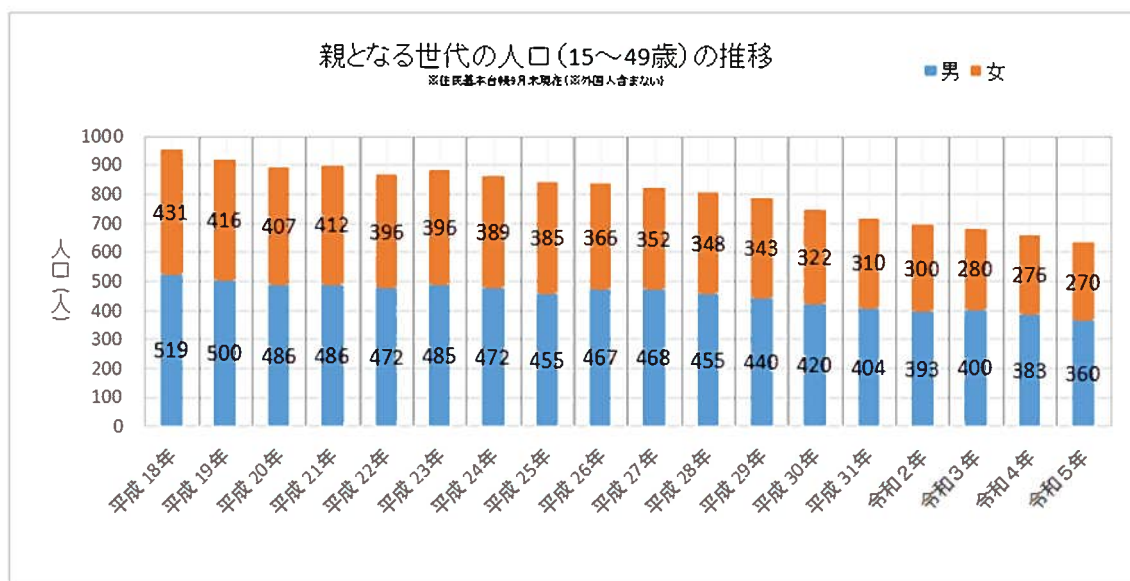
平成 18 年以降は、減少傾向ではあるが、それ以前と比べ半減しており、近年は特に減少している。

4 未婚率の推移（国勢調査より）



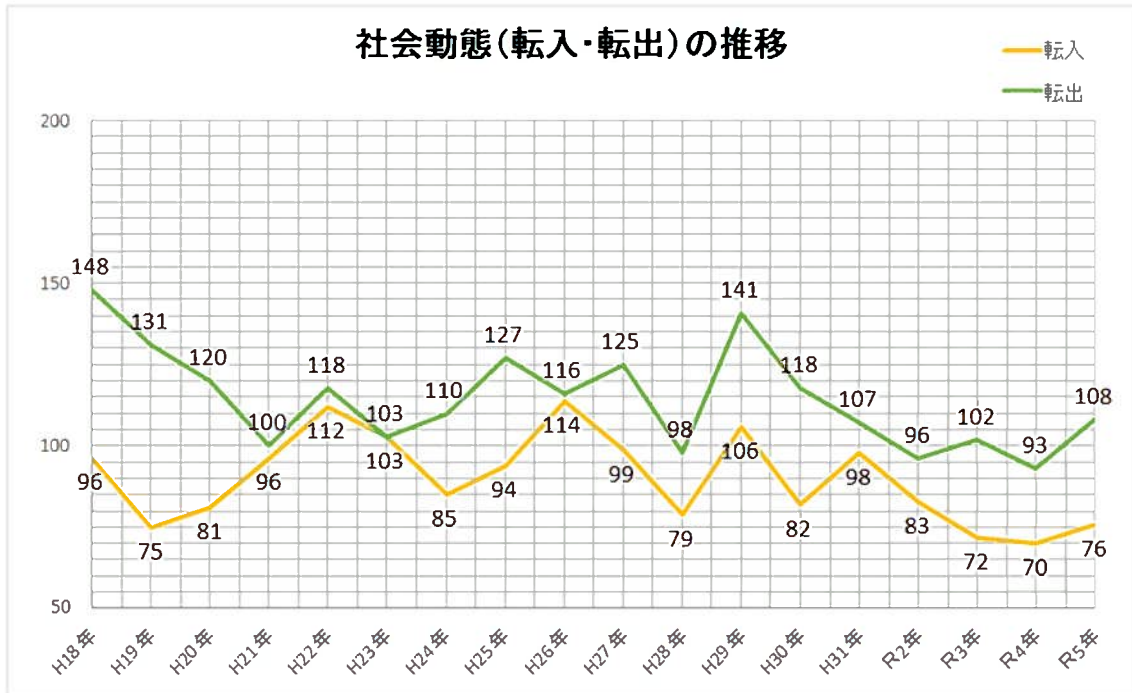
平成12年から平成27年まで20%前後で推移していたが、令和2年度の国勢調査で全体の未婚率が26%を超え、男女別では、男性が34.24%、女性が18.22%とそれぞれ大幅に上昇した。

5 親となる世代の人口（15～49歳の推移）（住民基本台帳より）



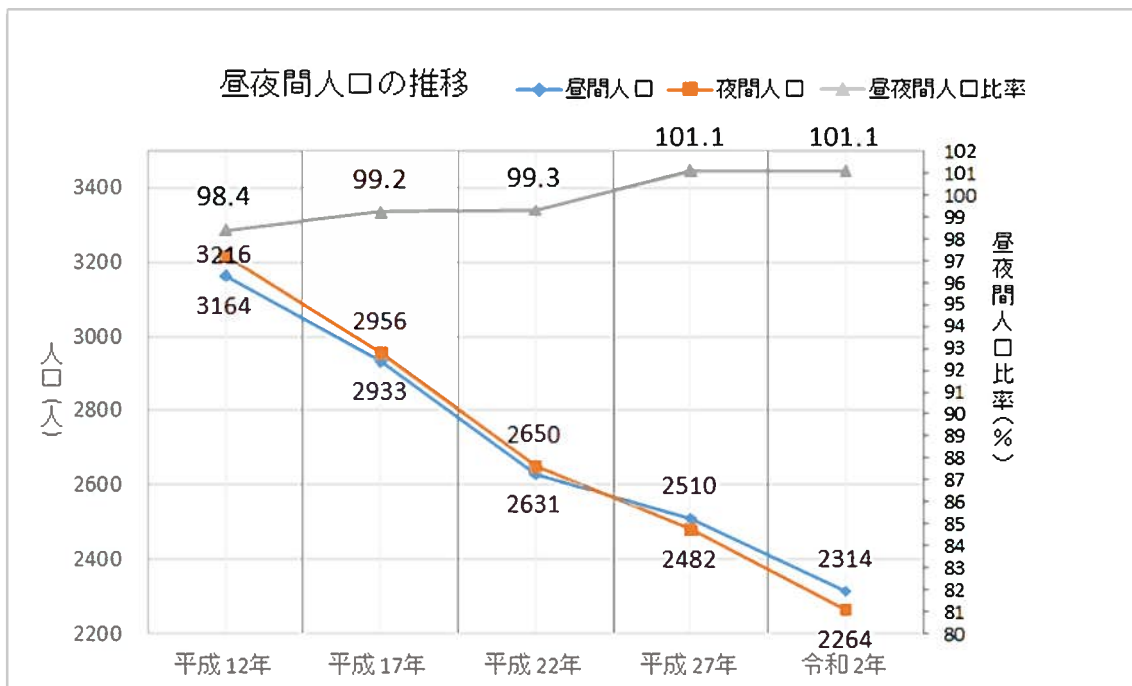
15～49歳の世代の人口は、17年間で320人（33.7%）減少した。
男女別では、女性の減少割合が大きく、約37%（161名）減少している。

6 社会動態（転入・転出）の推移（住民基本台帳より）



従前、転入者数は、転出者数の約7割で推移していたが、平成21年以降は同水準となる年もあり、転出超過は緩和傾向にある。

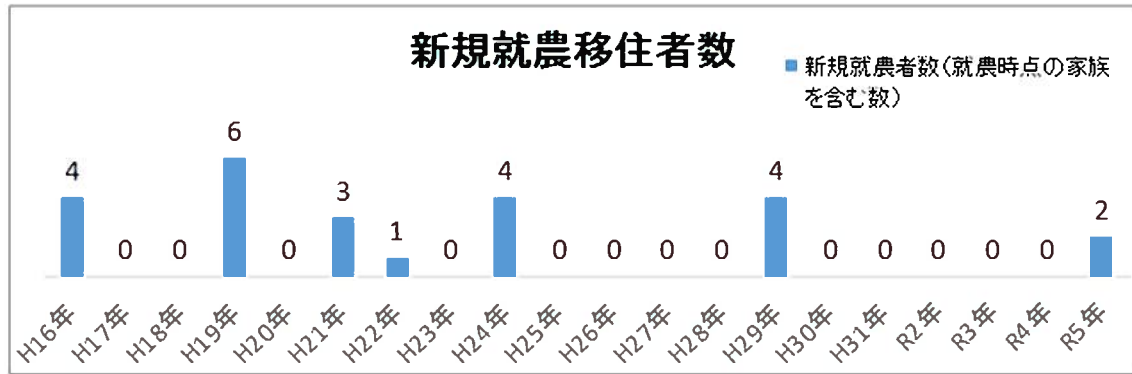
7 昼夜間人口の推移（国勢調査より）



年を追うごとに、昼夜間人口の比率が、100に近くなり、平成27年の国勢調査では昼間人口が夜間人口を上回った。

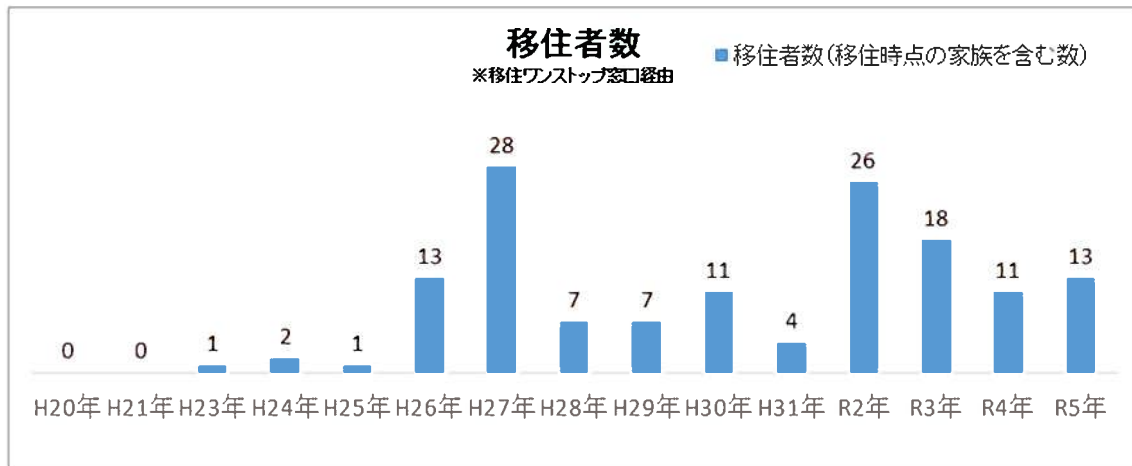
昼間人口：通勤や通学先の人口で夜間に勤務・通学する人を含み、買い物客は含まない。比率が100を超えれば人口の流入超過となる。（対：夜間人口＝常住人口）

8 新規就農者数（産業振興課より）



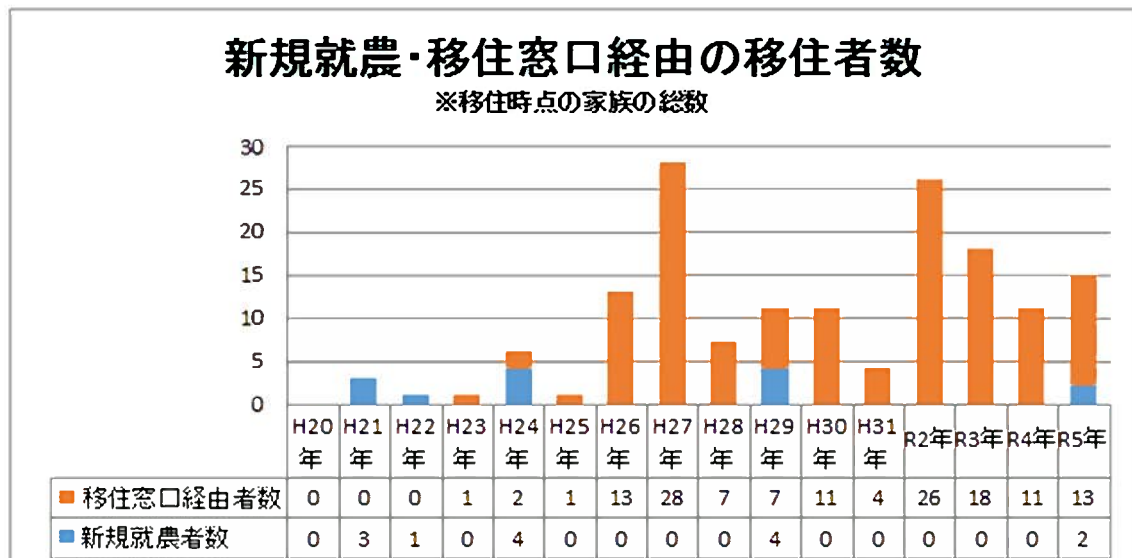
新規就農者については、H16年からの集計。これまでに、8件が新たに陸別町で就農され、就農時点の家族を含めて全体で、24名が陸別町に移住した。

9 移住者数（総務課より）

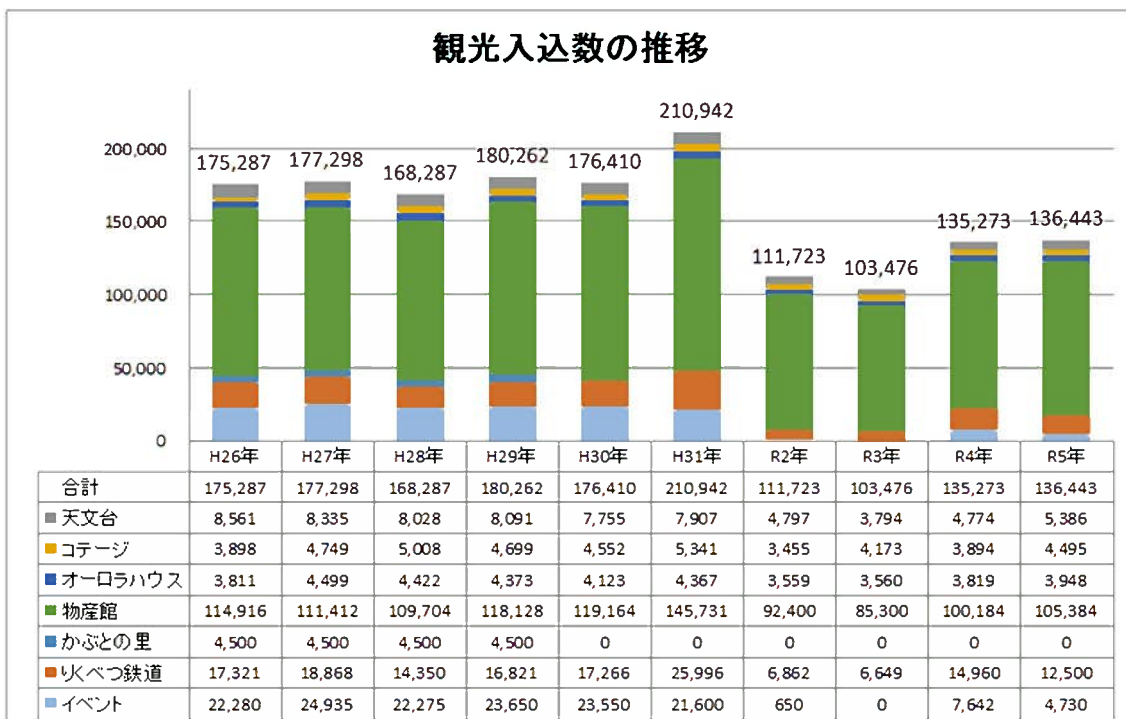


移住相談窓口での相談や町の移住定住促進住宅など移住施策を利用して移住された方の数。移住時点の家族を含む数を集計。移住交流対策事業は、H20年度より開始。（平成27年は移住産業研修センター新築による入居者並びに多子家族の転入により、令和2年は農業関係への就業に伴う転入が主な増加の要因となっている。）

10 新規就農・移住窓口経由の移住者数

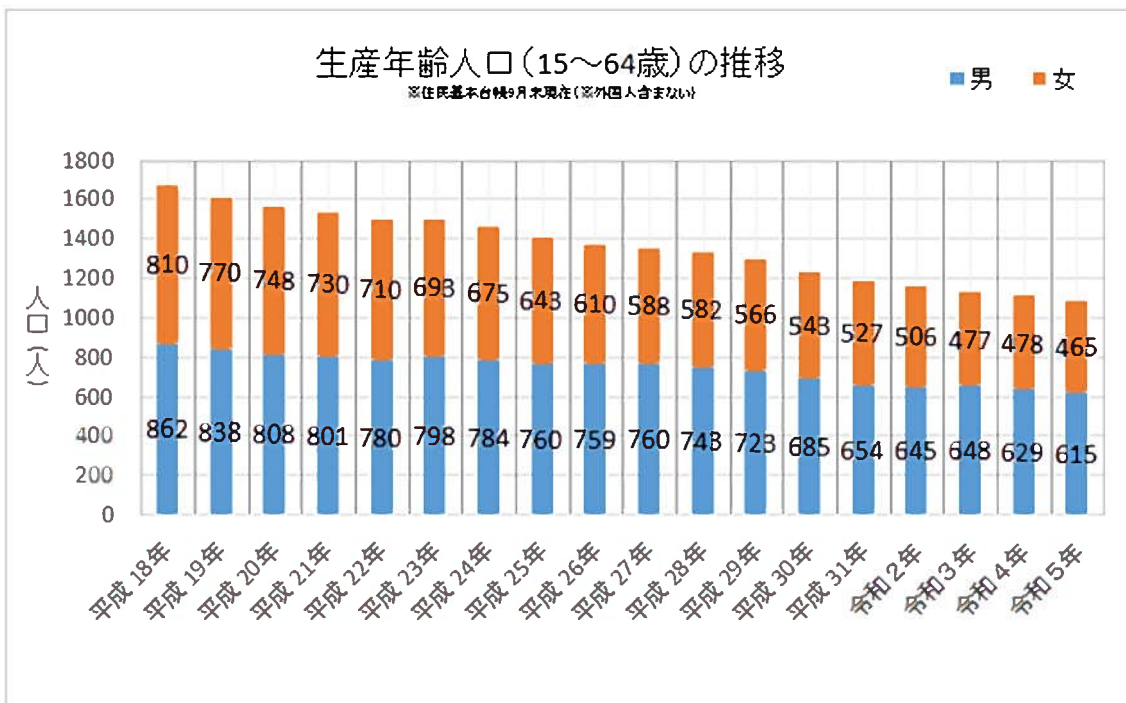


1 1 観光入込数の推移（産業振興課より）



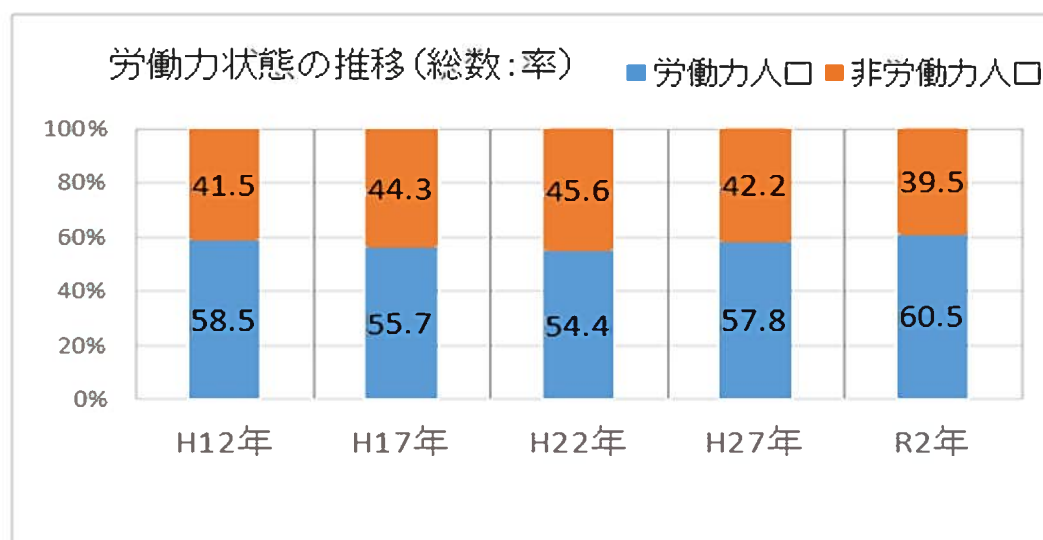
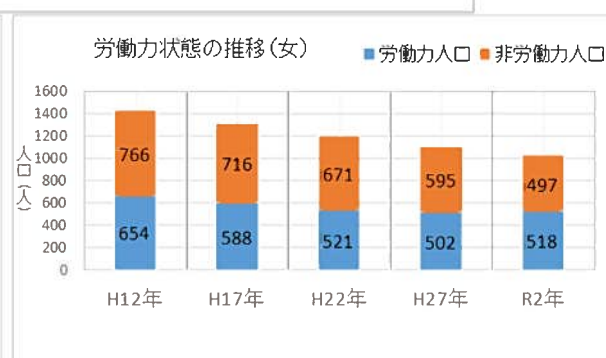
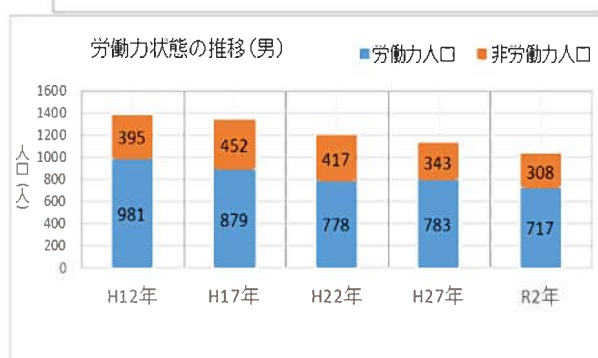
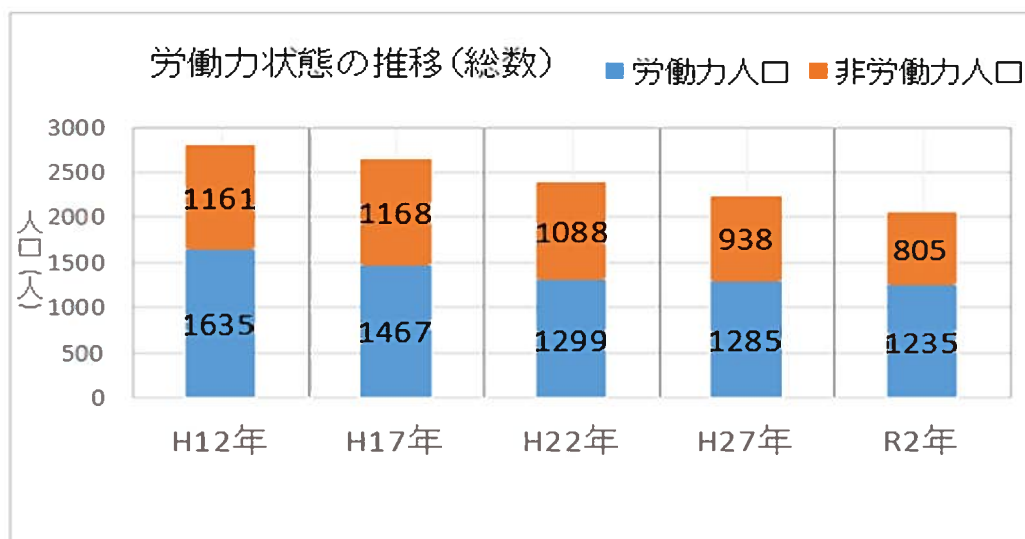
平成31年はNHK 朝の連続テレビ小説のロケによる増加、令和2年、3年は新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛等が減少の大きな要因。

1 2 生産年齢人口（15 歳から 64 歳）の推移（住民基本台帳より）



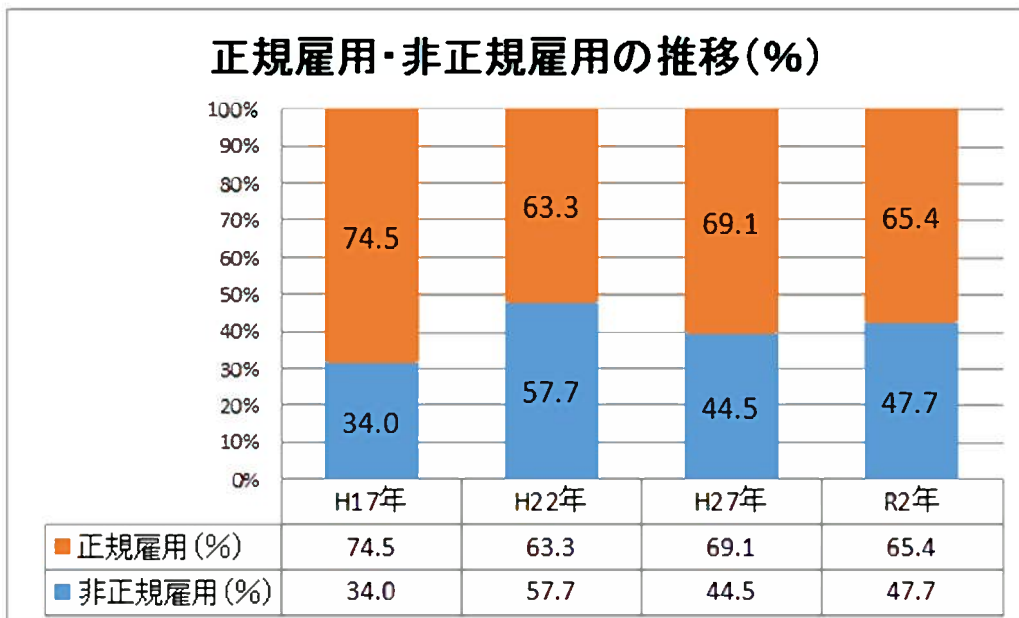
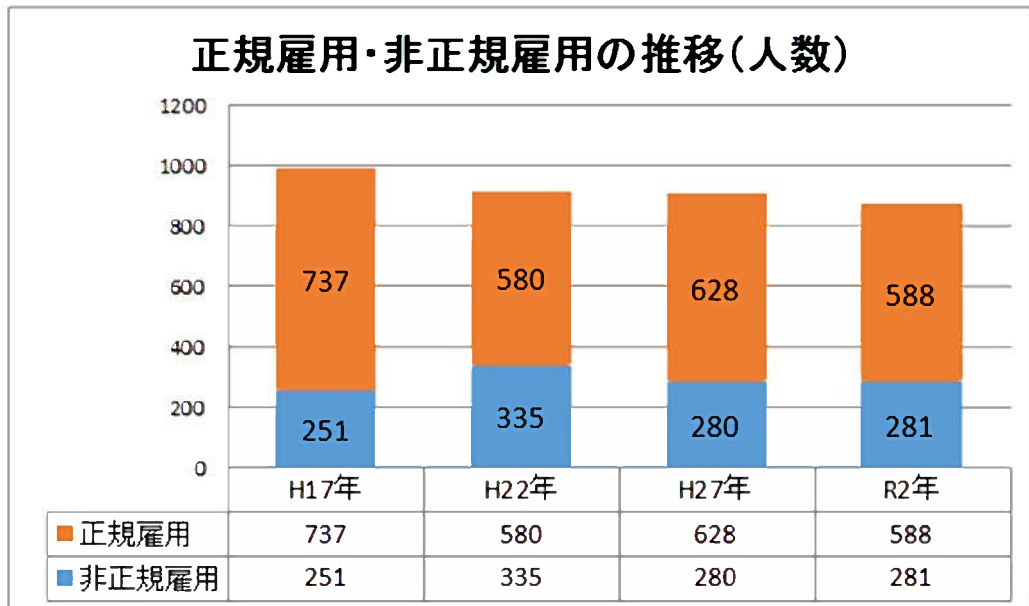
生産年齢人口は、平成18年と令和5年を比較すると全体で35.4%減少しており、特に、女性の減少割合が大きく、42.6%減少している。

1.3 労働力状態の推移（就業者の数と率：国勢調査より）



人口減少に伴い、労働力人口は減少しているが、平成 22 年以降、比率は上昇している。

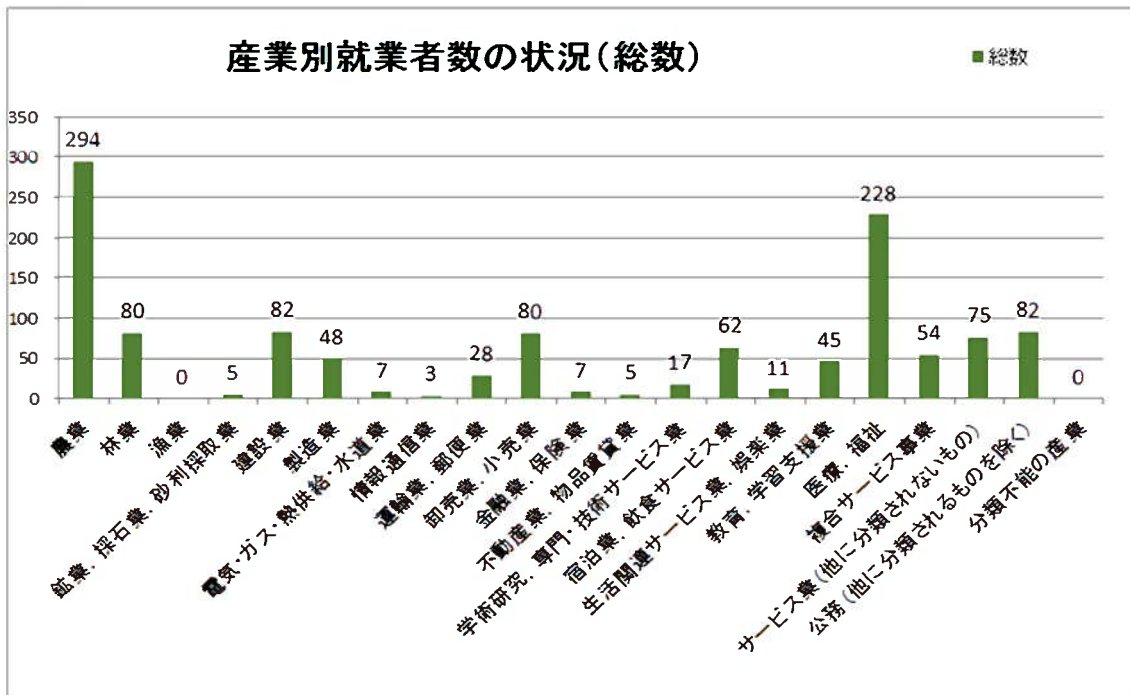
1.4 正規雇用・非正規雇用の推移（国勢調査より）



正規雇用の割合は、平成 27 年に 69.1%まで上昇したが、令和 2 年には 65.4%に減少し、非正規雇用の割合が上昇した。

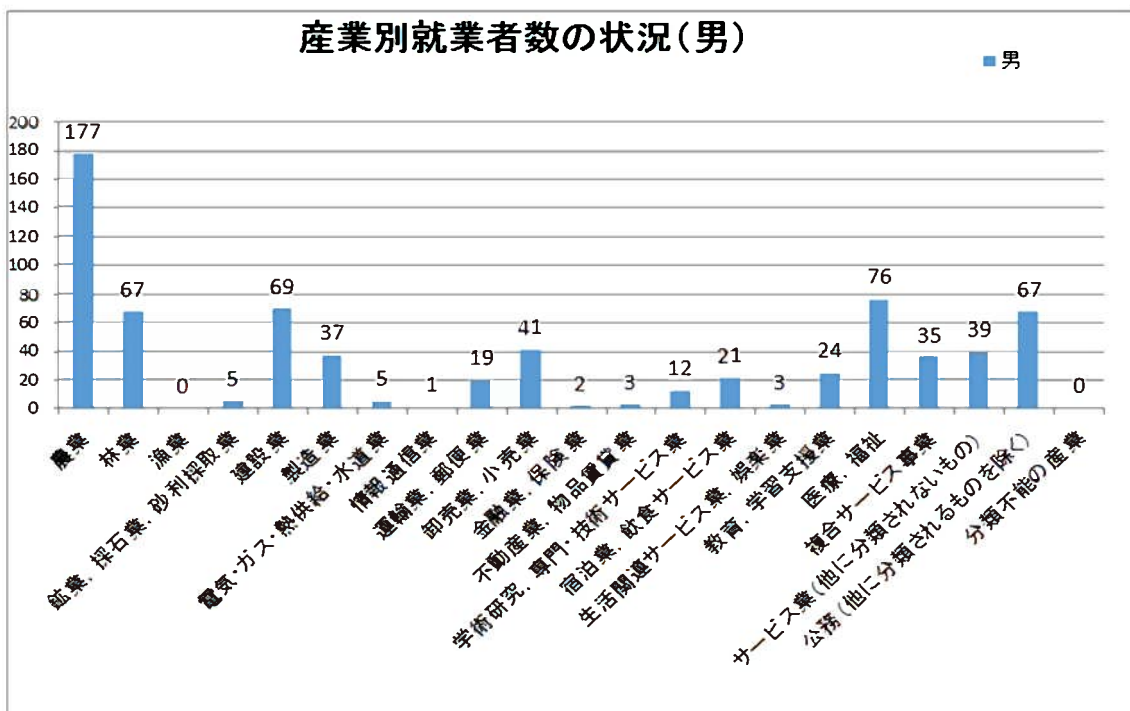
(3) 産業構造に係る人口動向

1 産業別就業者数の状況（令和2年国勢調査より） （総数）



令和2年の国勢調査によると、農業 294 人、林業 80 名と農林業関係の合計で、374 人と就業者数全体（1,213 人）の 30.8%となっており、次いで医療・福祉関係で 228 人の 18.8%と、この 2 つの産業で 49.6%とほぼ半数を占めている。

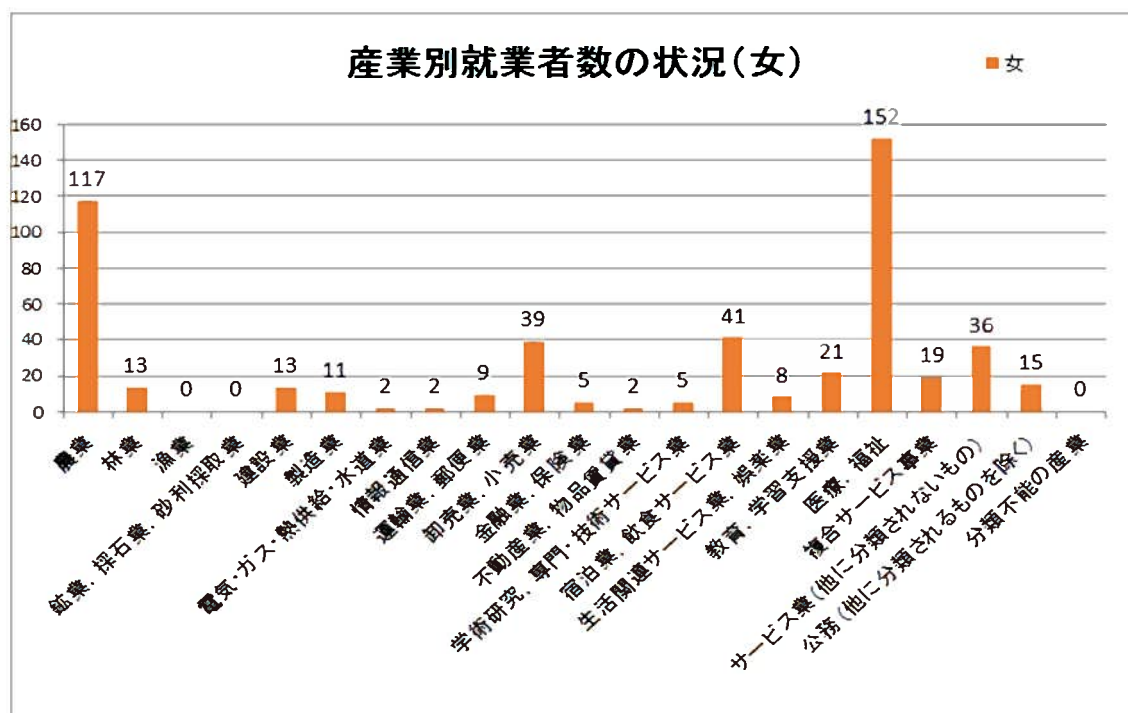
（産業別就業者数：男性）



農業（177 人）、医療、福祉（76 人）、建設業（69 人）、林業・公務（各 67 人）の

順となっている。平成 27 年からの 5 年間で林業従事者が 21 人減少、製造業で 20 人減少している。

(産業別就業者数：女性)



医療・福祉(152人)、農業(117人)、宿泊・飲食業(41人)、卸売・小売業(39人)の順となっている。農業と医療・福祉分野で女性の就業が近年増加しており、5年前の調査と比べてもそれぞれ18人、9人増加している。

Ⅱ 目指すべき人口の将来展望

（１）将来人口推計分析

１ 人口の減少段階の分析

①人口動向の現状分析

人口動向に係る各項目の整理・分析等から、陸別町の人口動向の主な特徴等として、以下の事項が挙げられます。

（総人口）

- ・国勢調査によると、総人口は昭和 30 年（8,763 人）から令和 2 年（2,264 人）にかけて、約 74%にあたる 6,499 人が減少しましたが、近年は減少率が縮小しています。

（自然増減・社会増減）

- ・最近 10 年の動向としては、年間に約 50 名程度の減少となっています。平均すると自然増減（出生・死亡）で 28 名の減少、社会増減（転入・転出）で 22 名の減少という状況です。

（生産年齢人口）

- ・平成 18 年と令和 5 年を比較すると全体で 1,672 人から 1,080 人に減少しています。特に、女性の減少割合が大きく、42.6%以上も減少しています。（810 人から 465 人）
- ・年齢 3 区分での生産年齢人口（15～64 歳）の割合は、おおむね同じ割合（50%前後）で推移していますが、年少人口の減少と老年人口の増加が比例しており、少子高齢化が進行しています。

（出生数・出生率・死亡数）

- ・出生数は、平成 20 年度を境に 20 人以内の人数となっており、平成 25 年度には、はじめて 1 桁台となりました。また、死亡数は、平成 18 年度まで 30 名前後で推移してきましたが、平成 19 年度より増加傾向となっています。
- ・最近 10 年の平均は出生数が 11.8 人、死亡数が 40.3 人です。

（世帯人員）

- ・世帯人員は、減少の一途をたどり、1 人世帯が増加しています。

（婚姻数）

- ・婚姻数は、平成 18 年度以降、特に近年で減少傾向が顕著です。年によってばらつきはありますが、最近 10 年の平均は年間 4.6 組です。

（未婚率）

- ・全体の未婚率は、平成 12 年から平成 27 年まで約 20%と横ばいでしたが令和 2 年の国勢調査では 26.27%まで上昇しています。男女別では、男性が 34.24%、女性

が 18.22%と男性の未婚率が引き続き高いことがわかります。

（産業別就業者）

- ・産業別就業者は、農業が 294 人、林業が 80 名で合計 374 人であり、就業者数全体の 30.8%となっています。医療・福祉関係の 228 人（18.8%）と合わせると、この 2 つの産業で 49.6%とほぼ半数を占めています。
- 男女別の就業者数では、この 5 年間で男性の林業従事者が 21 人減少、製造業で 20 人減少しています。女性は農業で 18 人、医療・福祉で 9 人増加しています。

（その他特徴）

- ・外国人人口は増加しており、平成 30 年の 29 人から令和 6 年では 79 人となっています。（住民基本台帳 9 月末日時点）
- ・新規就農者については、平成 16 年度からこれまでに、8 件が新たに陸別町で就農され就農時点の家族を含めて全体で、24 名が陸別町に移住されています。
- ・移住ワンストップ窓口経由での移住者数は、年間 15 人程度となっています。
- ・非正規雇用の割合は、平成 27 年に 44.5%となり、平成 22 年時（57.7%）から改善されましたが、令和 2 年では 47.7%へ上昇しています。
- ・昼夜間人口の比率は、平成 27 年に初めて 100 を超え、昼間人口が夜間人口を上回る人口の流入超過となりました。

②将来人口推計の分析

将来人口推計に係る各項目の整理・分析等から、本町の将来推計人口の主な特徴等として、以下の予測事項が挙げられます。

（総人口）

- ・総人口の減少は、今後も継続する。
- ・年少人口の割合は、今後下げ止まりで推移する。
- ・老年人口の割合は、令和 22 年(2040 年)まで上昇し、以降は減少に転じる。

（自然増減）

- ・一時的に死亡者数の増加が見られるが、出生・死亡ともに減少して均衡が保たれる。

（社会増減）

- ・産業構造の変化に大きく左右されるものであるが、今後の社会増減については、減少幅が小さく推移、もしくは均衡が取れた状態で推移する。
- ・転入転出の均衡は、年齢 3 区分全てに大きな効果が得られる。

2 将来展望による人口ビジョン

社人研の「日本の地域別将来推計人口」並びに陸別町による独自の将来人口推計により、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

●推計区分

①社人研推計準拠

過去の国勢調査の結果から、社人研が年齢別人口の加齢に伴って生じる年々の変化を、その要因（死亡、出生及び人口移動）ごとに計算して将来人口を求める「コーホート要因法」により推計した数値です。

②シミュレーション1（出生率上昇＋社会減少あり）

社人研推計を基本として、将来的に合計特殊出生率が徐々に上昇するものとして推計したものです。推計に使用した合計特殊出生率と社会増減は次のとおりです。

平成30年～令和4年の陸別町の実績値1.72をもとに、2025年1.89、2030年から2.10、2050年から2.20に上昇するものとして推計。

社会減少については、直近5カ年の状況から5年間で45名の転出超過を想定して推計。

③シミュレーション2（出生率上昇＋社会増減が均衡）

シミュレーション1に加え、社会増減の純移動（転入・転出）が差し引き「ゼロ」と仮定した場合の推計値です。（陸別にとっては理想値にあたります。）

●推計結果

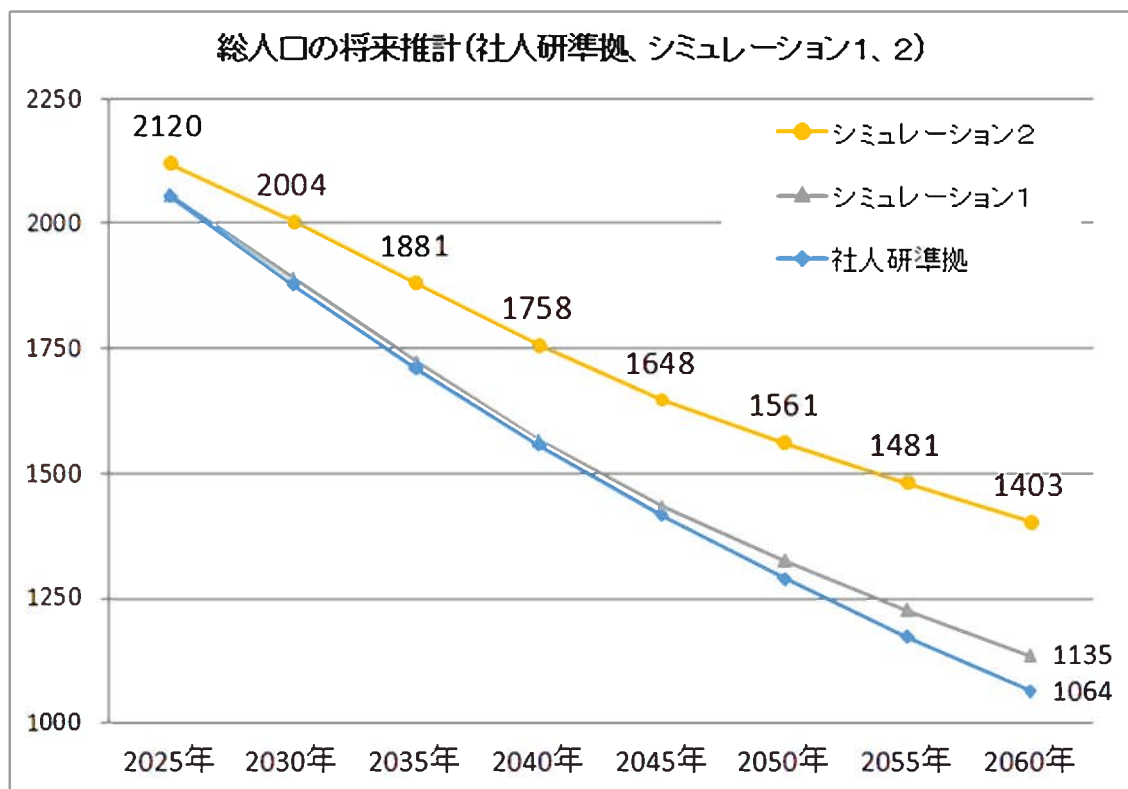
各推計の基準年となる令和2年（2020年）の国調人口は2,264人であり、「社人研推計」の将来人口は令和22年（2040年）が1,558人、令和42年（2060年）が1,064人となりました。

この社人研推計では、合計特殊出生率の推計値を令和7年（2025年）が1.50、令和12年（2030年）が1.54、令和22年（2040年）が1.59と設定していますが、これを前述のとおり国の目標（人口置換水準2.07）を上回る2.10を令和12年（2030年）に前倒して達成できると仮定したものが「シミュレーション1」となります。シミュレーション1の推計人口は、令和22年（2040年）が1,566人、令和42年（2060年）が1,135人となりました。

「シミュレーション2」はシミュレーション1に加え、町全体の流出入（転入・転出）が均衡するものとして推計したところ、令和22年（2040年）が1,758人、令和42年（2060年）が1,403人となりました。

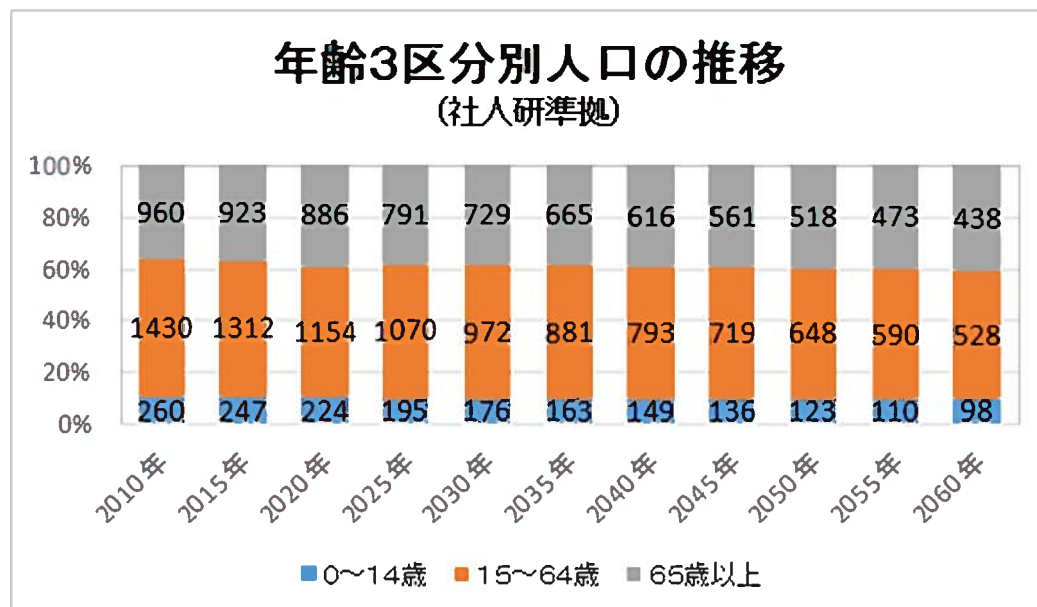
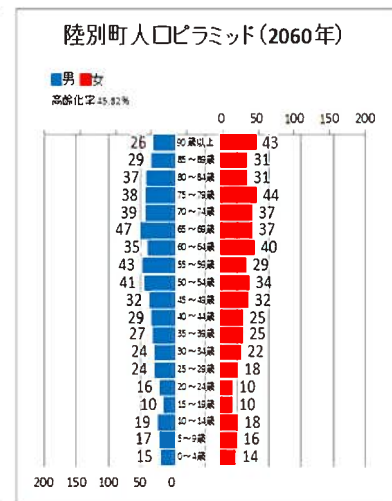
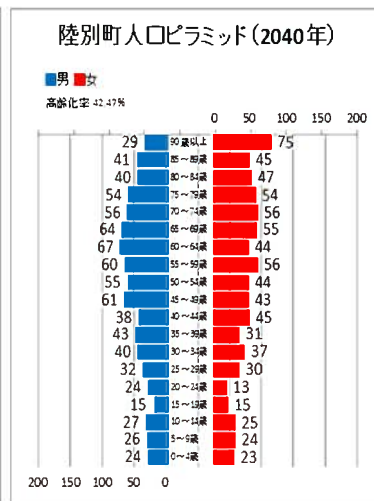
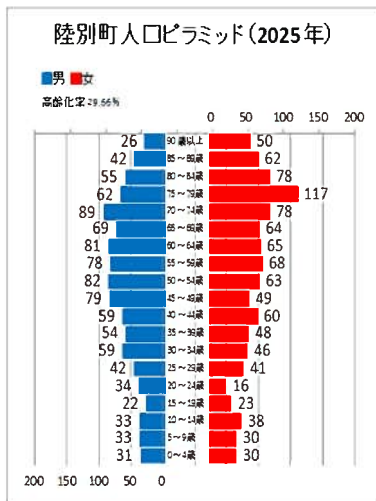
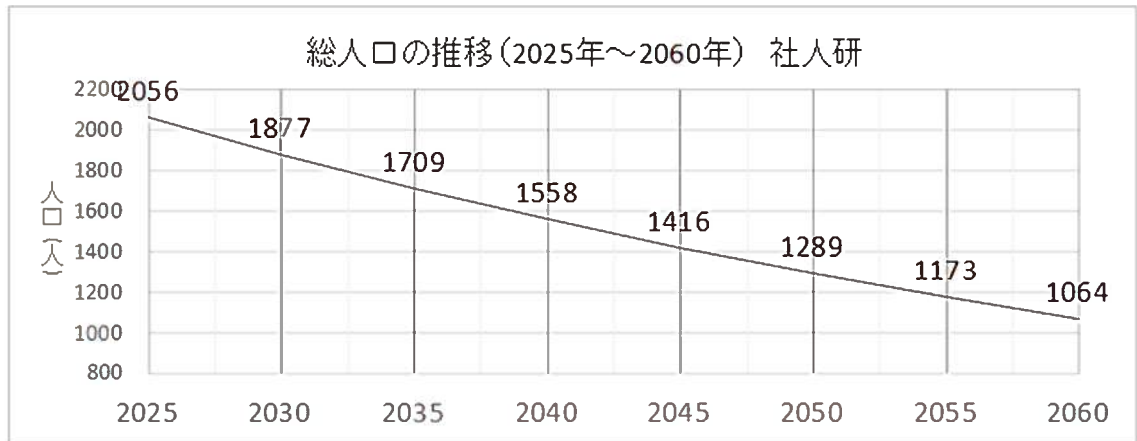
また、社人研推計とシミュレーション2との比較でみると、社人研推計準拠では、令和22年（2040年）の生産年齢人口が793人になるのに対し、シミュレーション2の推計では828人となり、その後も約650人から780人を維持する推計となります。また、年少人口は、200人程度を維持し、年齢ごとの平均人数は約12人で推移することとなります。

(総人口の将来推計比較)

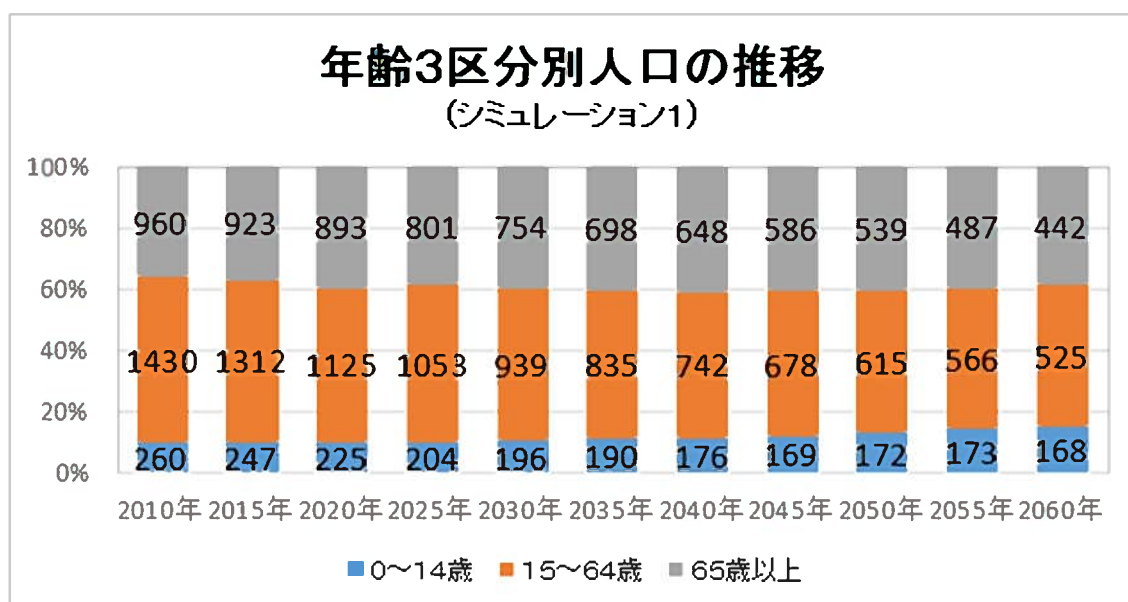
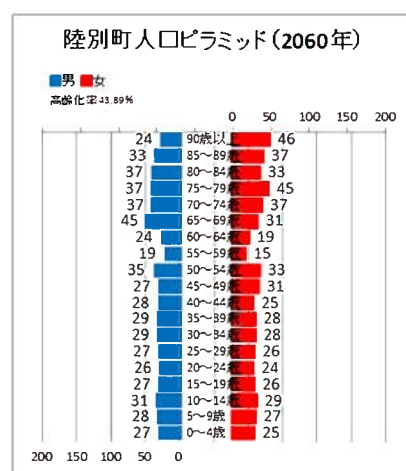
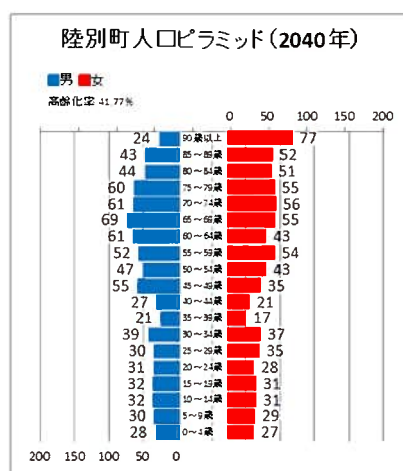
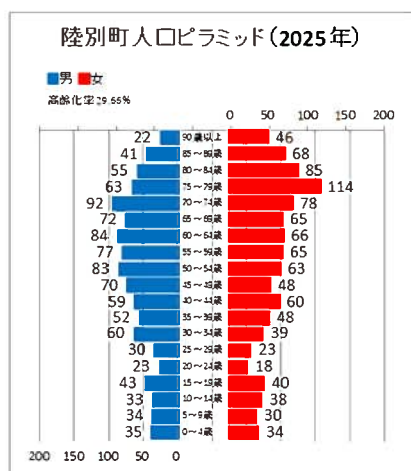
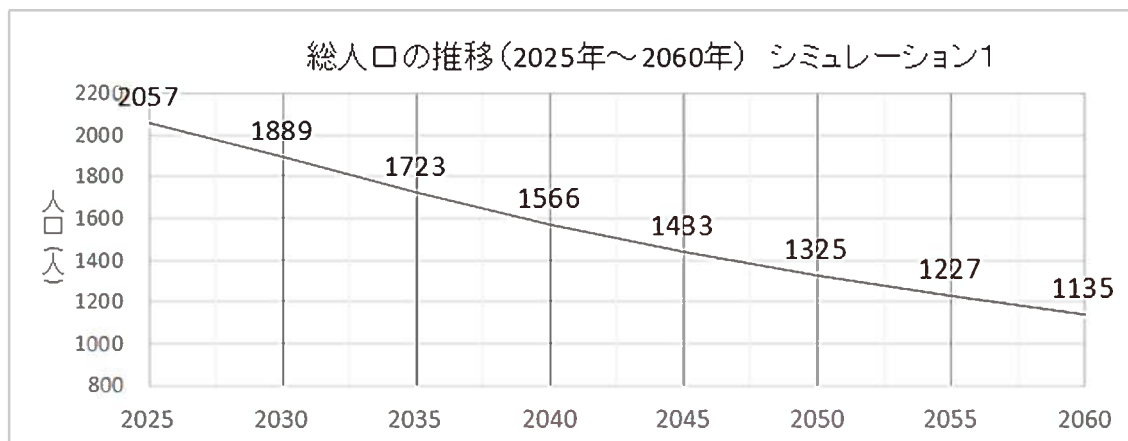


	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
シミュレーション2	2120	2004	1881	1758	1648	1561	1481	1403
シミュレーション1	2057	1889	1723	1566	1433	1325	1227	1135
社人研準拠	2056	1877	1709	1558	1416	1289	1173	1064

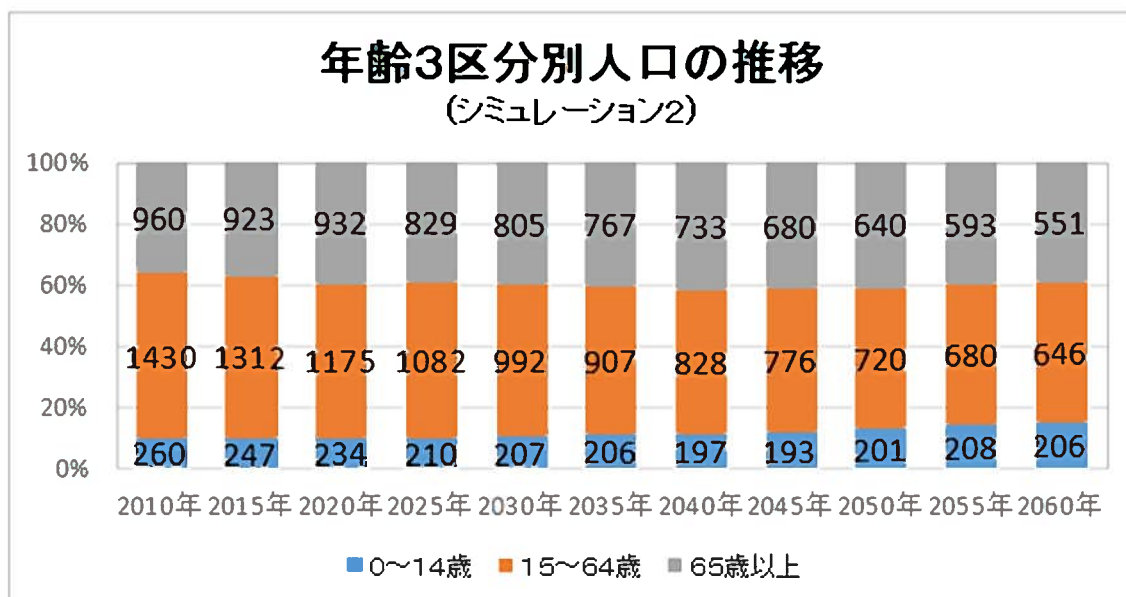
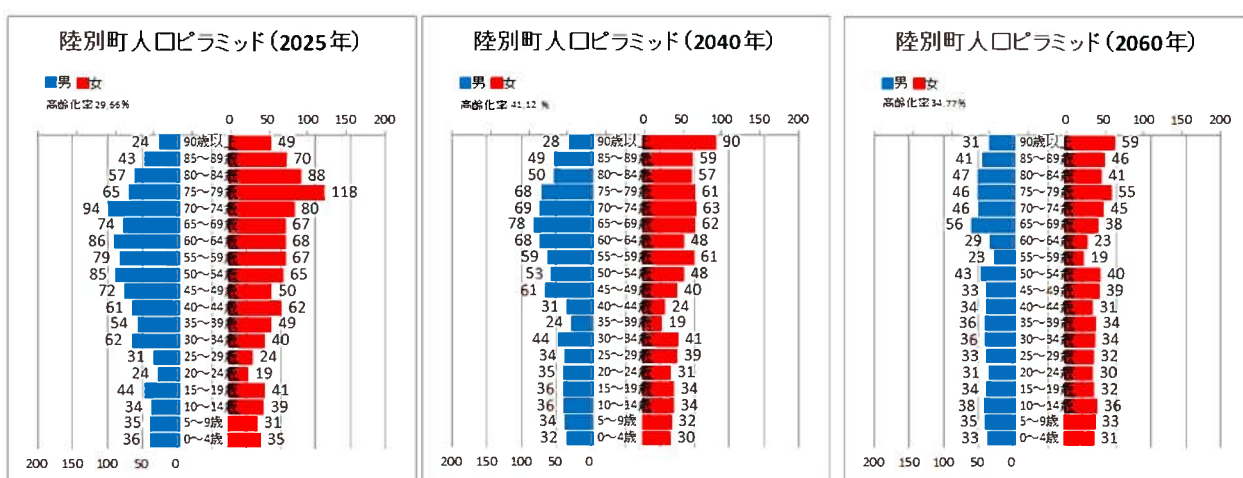
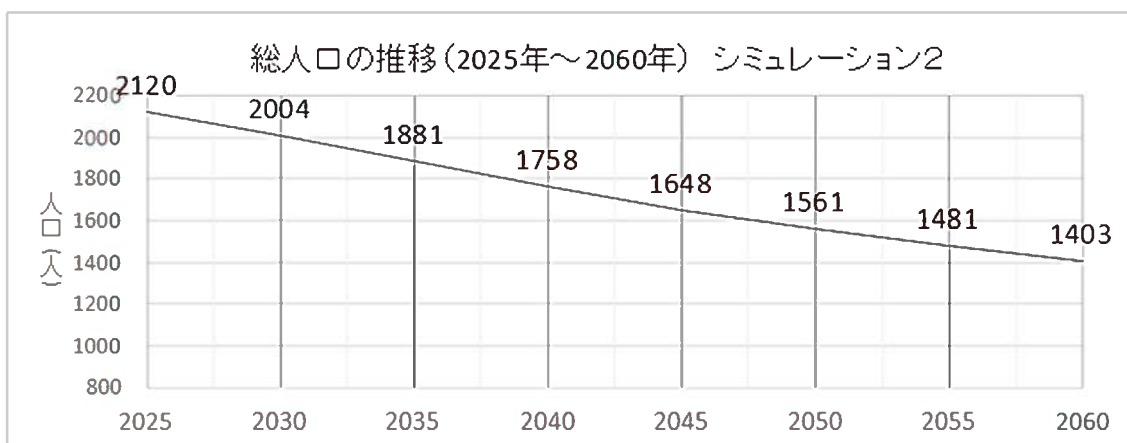
(社人研準拠)



(シミュレーション1)



(シミュレーション2)



（２）将来の総人口

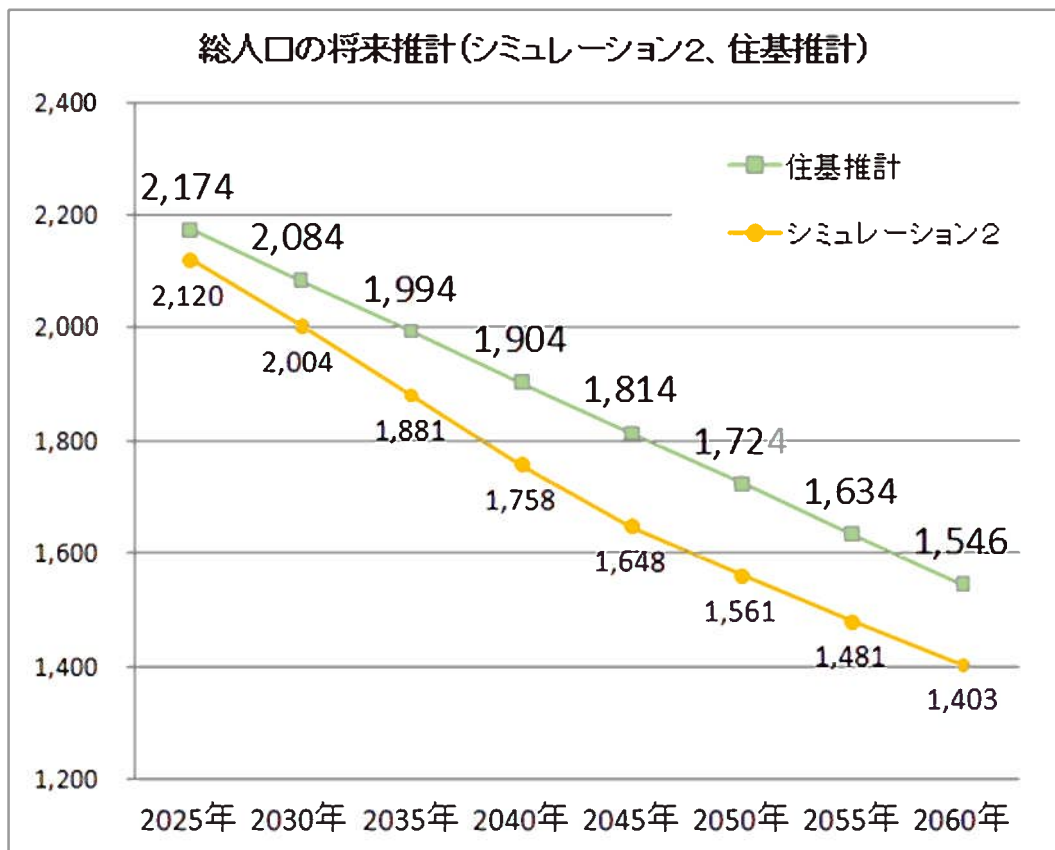
これらの推計（社人研、シミュレーション１、シミュレーション２）を参考に、令和２年の国勢調査と令和５年の住民基本台帳を用い、以下の条件で推計した人口（住基推計）を目標とします。

目標：2060年の総人口 1,550人

条件１ 出生数 毎年12人を維持

条件２ 死亡数 毎年30人で推移

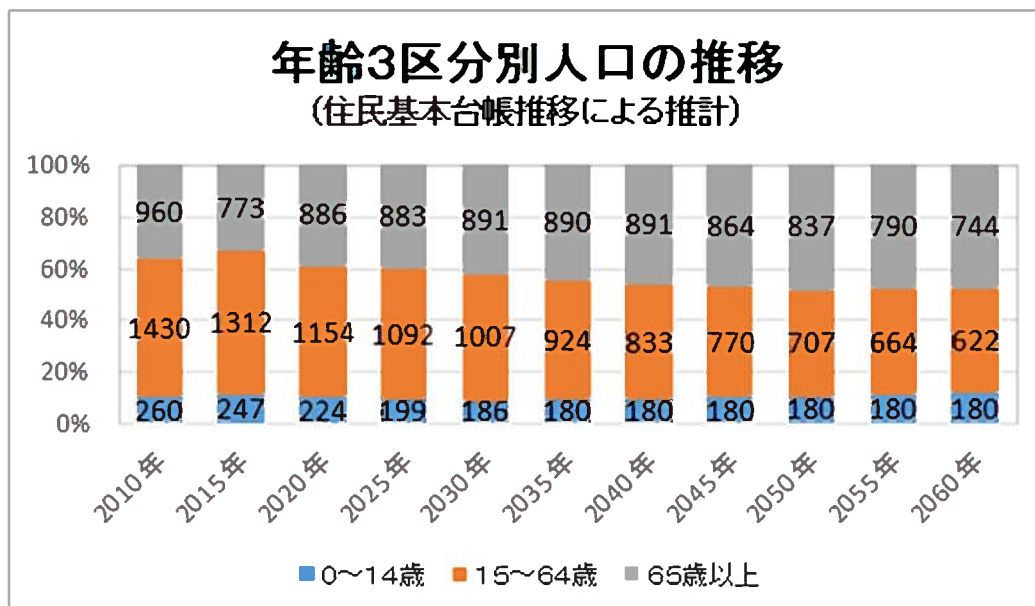
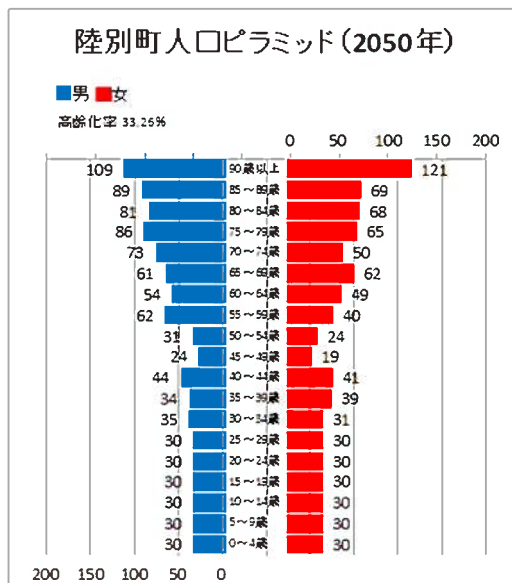
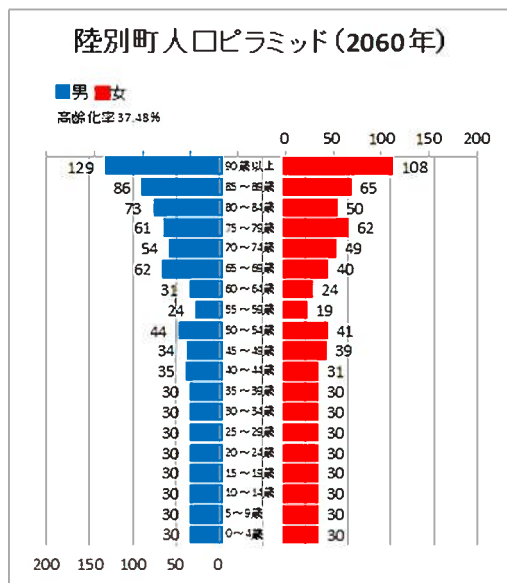
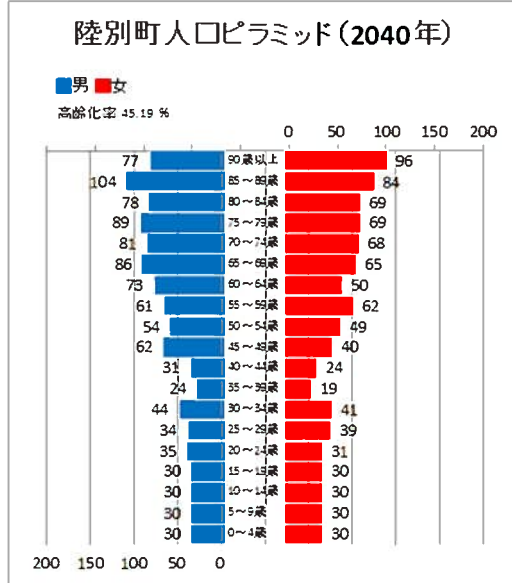
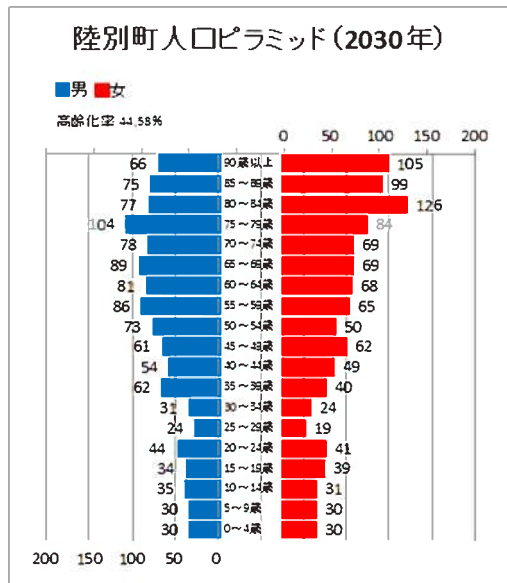
条件３ 社会増減の均衡が取れている（人口全体で増減0人と各年代の人口も維持）

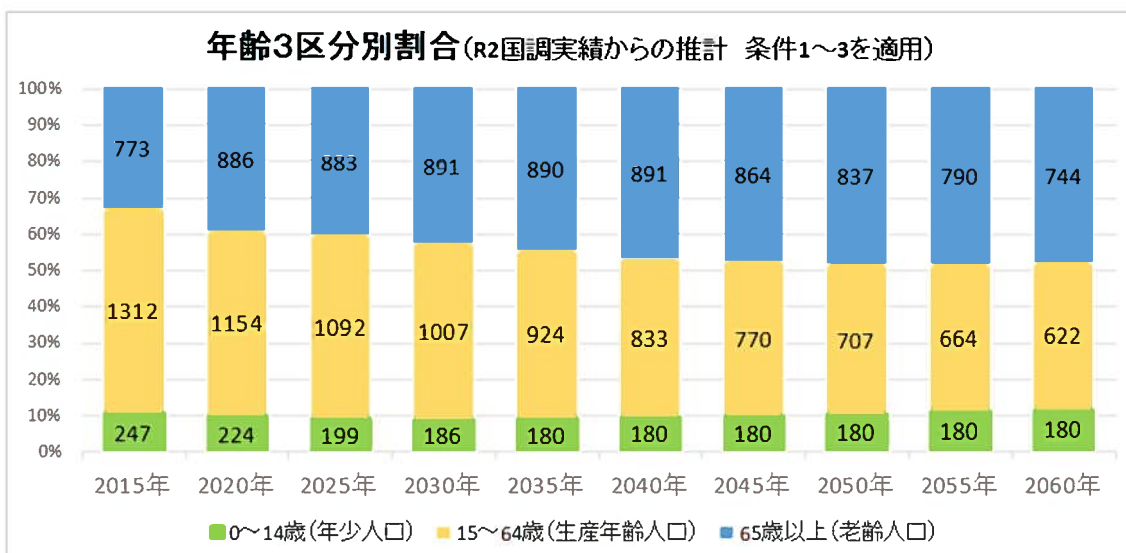
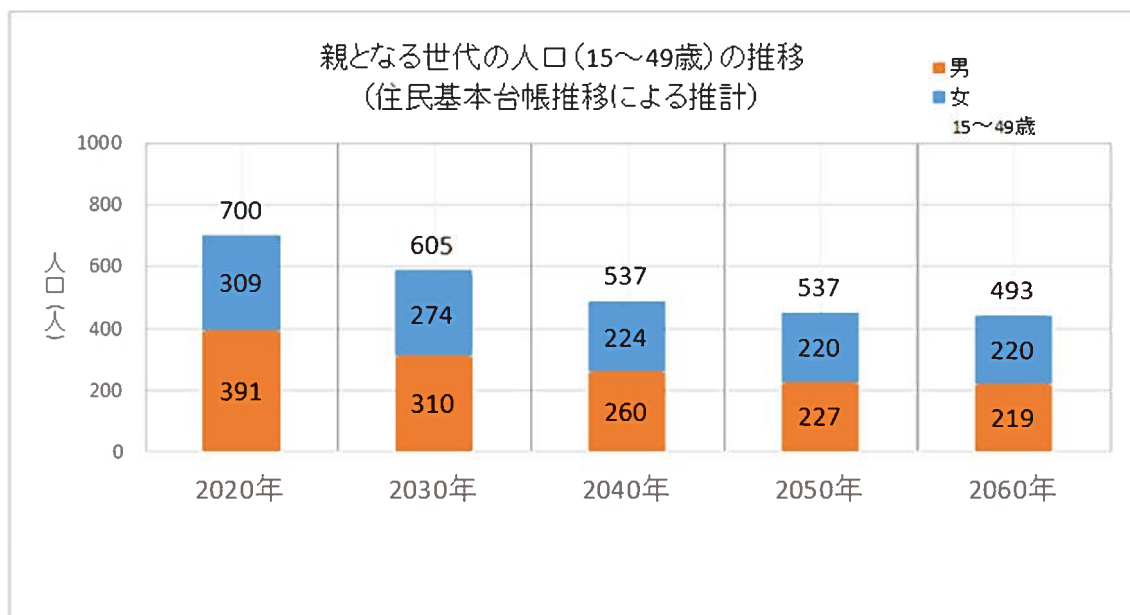
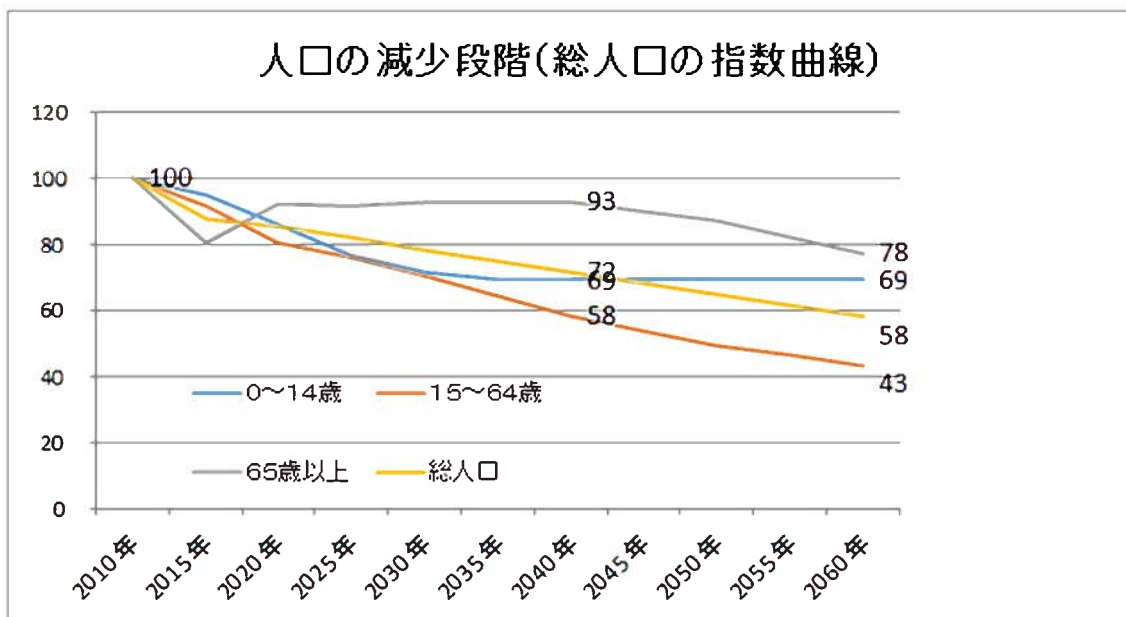


人口減少に対して講ずべき対策を実施し、条件が満たされる場合、2035年（10年後）までは、人口2,000人程度を維持することが可能であり、人口減少を遅らせることが可能となります。

また、2060年の人口について、社人研が推計する1,064人の約1.5倍程度の人口を維持することが可能であると推計できます。

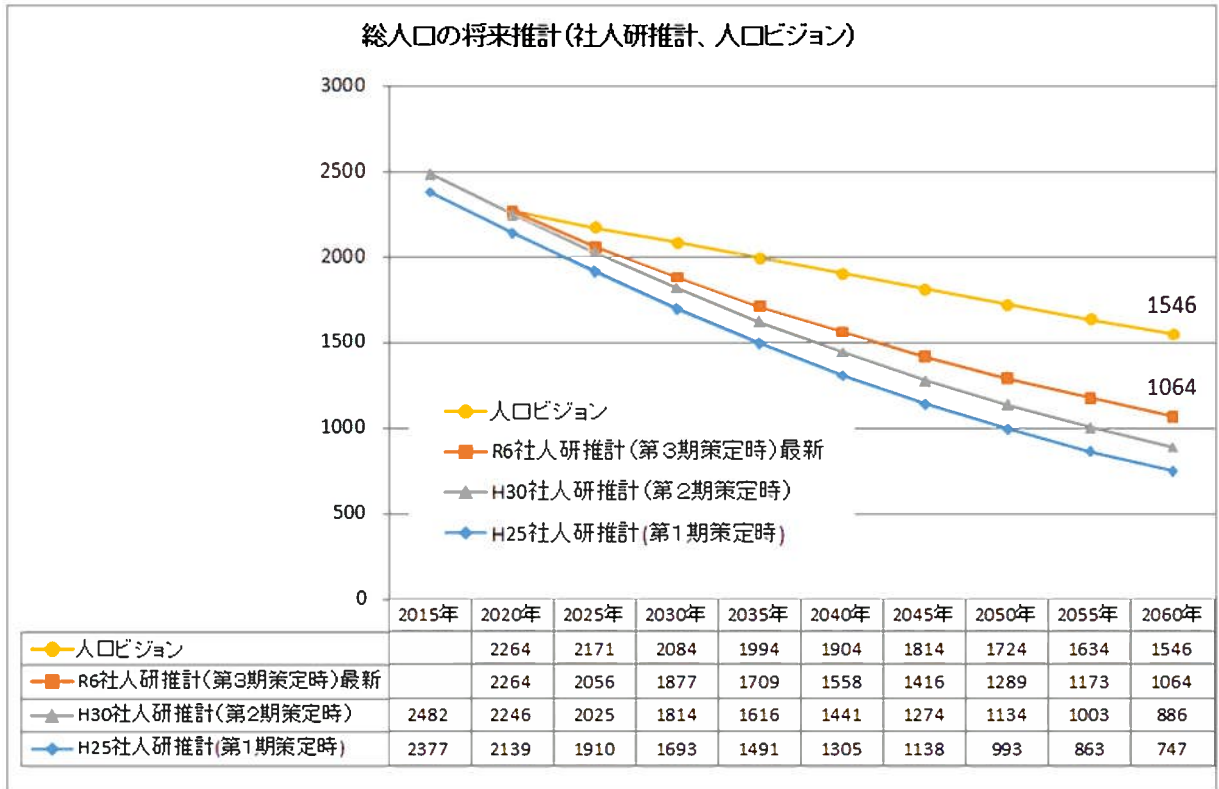
(住民基本台帳推移からの推計)





各推計データの比較と直近5年間の住基人口

(社人研推計はR6年(最新)とH30年(第2期策定時)、H25年(第1期策定時)公表値の比較)



住基人口実績値(各9月末日)

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
日本人	2,369	2,323	2,288	2,236	2,175	2,100	2,050
外国人	29	42	43	54	64	68	79
計	2,398	2,365	2,331	2,290	2,239	2,168	2,129

第2章 第3期総合戦略

I 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

わが国の人口は、2008年（平成20年）をピークに減少局面に入りましたが、若者の東京圏への一極集中は依然として続いており、地方における持続の可能性を喪失させています。

陸別町においても、1955年（昭和30年）国勢調査の8,763人をピークに人口は減少し続けており、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、2040年には1,558人、2060年には1,064人まで減少すると推計されています。

この人口減少は、超高齢化社会の進展もあいまって、深刻な人手不足を生み出し、さらに若年層の町外流出が地域産業の後継者不足を生むなど、地域産業や地域社会の様々な基盤の維持を困難にしています。このように「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる。」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥っています。

幅広い年齢層からの住民をはじめ、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアなどが一体となって問題意識を共有し、これまでにない危機感をもって、人口減少の克服と陸別町の創生に取り組む必要があります。

(2) まち・ひと・しごと創生と好循環の確立

人口減少や地域経済の縮小の構造的な課題の解決に当たって重要なのが、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取り組みです。

本町の自然や文化的資源を活かして「まち」の魅力を高め「ひと」を呼び込む「まち」起点のアプローチやテレワーク・関係人口の拡大等により「ひと」を呼び込み、地域交流の中で「しごと」を起こしていく「ひと」起点のアプローチなど、従来の「しごと」起点の戦略に加え、本町が従前から取り組みを行ってきた「まち」起点、「ひと」起点の多様なアプローチを深化させ、また柔軟に組み合わせ、まち・ひと・しごとの好循環をつくり出して行く必要があります。

（３）総合戦略の位置づけ

陸別町総合戦略は、同時にとりまとめた陸別町人口ビジョンにおいて示した目指すべき将来を展望し、令和２年度を初年度とする第６期陸別町総合計画の内容を踏まえ、今後５か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

（４）計画期間

令和７年度から令和１１年度までの５年間とします。

（５）陸別町の将来像

陸別町の将来像は、第６期陸別町総合計画において次のように設定されています。

『人と自然が響き合う 日本一寒い町 りくべつ』

出生率の低下や進学・就職等を契機とした若い世代の町外転出等を背景に、人口減少、少子高齢化が進行しています。

将来にわたって本町が存続し続けるためには、避けることのできない人口減少を受け入れつつも、その抑制と人口減に対応できる地域社会づくりに取り組むことが重要です。

次代を担う子どもたちが「ずっと住み続けたい」、進学や就職で一度は町外に転出した若い世代が「いつかは帰りたい」、町外の方が「一度は行ってみたい、訪れてみたい」と思えるような魅力を感じるまちづくりを、町民と行政が一丸となって進めていく必要があります。

☆ 総合計画における基本目標 ☆

- ① 自然と溶け合う豊かな地域産業のまち
- ② 支え合いで心と身体の幸せをつくるまち
- ③ 快適に暮らせる心地よい生活環境のまち
- ④ 豊かな心を育む学びと人づくりのまち
- ⑤ ふれあいと交流で創るあたたかなまち

Ⅱ 施策推進の基本方針

(1) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

人口減少克服・地方創生を実現するために、次の5つの政策原則に基づき施策を進めます。

1 自立性（自立を支援する施策）

各施策が一過性の対症療法的なものではなく、構造的な問題に対処し、地域、民間事業者、個人等の自立につながる取組みを進めます。この観点から特に地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成につながる施策に取り組めます。

2 将来性（夢を持つ前向きな施策）

自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことに支援の重点をおきます。また、活力ある地域産業の維持・創出や地域の絆の中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組みづくりにも取り組めます。

3 地域性（地域の実情等を踏まえた施策）

地域の実態や特性、将来性を踏まえた、持続可能な施策を進めます。

4 総合性（多様な主体と連携する施策）

他の地域や施策、多様な主体との連携により総合的な施策に取り組めます。また、限られた財源や時間の中で最大限の成果をあげるため、ひとづくり・しごとづくり、そしてこれらを支えるまちづくりに直接的に効果がある施策を実施します。

5 結果重視（結果を追求する施策）

明確なPDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、その効果について客観的な指標により検証を行い、必要な改善等を行います。

(2) PDCAサイクル

政策5原則に基づき、まち・ひと・しごとの一体的な創生を図っていくには、地域経済社会の実態に関する分析をしっかりと行い、中長期的な視野で改善を図っていくためのPDCAサイクル（計画策定（Plan）、推進（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）の

流れ)を確立することが不可欠です。

また、施策に設ける数値目標及び重要業績評価指標（KPI=Key Performance Indicator）については、実施した事業の量を測定するものではなく、その結果によって得られた成果を測定する客観的な成果指標を原則とし、目標を明確化することで、町全体での目標の共有化と成果を重視した取り組みの展開を実現します。

1 計画策定（Plan）

多様な町民の意見や意識を把握するとともに、行政内部での課題分析を含めて現状と課題を整理し、総合計画との一体性を意識しながら、施策の優先順位や方向性、将来像を協議するなど、多様な個人や団体が連携協働して積み上げを行い策定します。

2 推進（Do）

策定された総合戦略を多様な媒体を通じて、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する地域、団体、企業、行政が協働した推進体制を構築します。

3 点検・評価（Check）

各施策の数値目標と重要業績評価指標の推進状況から行政のみならず、陸別町地方版総合戦略等検討会においても各施策の効果や効用（アウトカム）を検証します。内容によっては町民意識調査等を実施してその評価の確認を行います。

4 改善（Action）

毎年実施する点検評価の結果を基に効果検証を行い、その検証結果を踏まえた施策の見直しや改善策を検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行い、PDCAサイクルを確立します。

（３）十勝定住自立圏域における広域の連携推進

国や北海道の地域連携施策を活用しつつ、平成２３年７月に形成した「十勝定住自立圏」の枠組みに基づき、十勝１９市町村が農畜産物の高付加価値化や自然エネルギーの活用、観光の広域化、人口減少社会への対応などを進めることで、十勝のさらなる発展と魅力の向上を図るとともに、保健・医療・福祉・教育・地域公共交通など、様々な分野で連携することにより、子どもからお年寄りまで、豊かに暮らせる社会を築きあげ、誰もが住み続けたいと思える十勝圏域の形成を目指し、「十勝定住自立圏共生ビジョン」に基づく広域連携を推進します。

Ⅲ 今後の施策の方向

(1) 総合戦略の目的

陸別町総合戦略は、住民の心豊かな生活の充実を図り、「住民が住みたい町」の実現に向け努力しつつ、移住希望者が「住んでみたい」と実感できる環境の整備・促進を図ります。

(2) 成果を重視した基本目標

人口等の中長期展望を示した「陸別町人口ビジョン」を踏まえて、総合戦略の目標年次である2029年において、本町として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

(3) 基本目標

陸別町人口ビジョンを踏まえて、人口減少に歯止めをかけ陸別町の創生を図るため、以下の4つを本町の基本目標とします。

- ① 安定した雇用の場を創出する
- ② 新しいひとの流れをつくる
- ③ 結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる
- ④ 安心・安全に暮らせる地域をつくる

(4) 横断的な2つの視点

4つの基本目標の実現に向けて、次の2つの視点を設定し、施策を推進します。

① 人口減少の進行の「緩和」

結婚や出産、子育ての希望が叶う環境の整備をはじめとする自然減対策と陸別町の地域特性を活かした多様な人材を引きつける社会減対策の両面から取り組みを継続し、人口減少の速度を「緩和」する視点。

② 人口減社会への「適応」

少ない人口となっても、一人ひとりが幸せを実感でき、心豊かに安心して住

み続けられるよう、“小さい町だからこそできる、ニーズに添った町づくり”
により将来の人口減社会に「適応」し、地域の活力を維持する視点。

● 人口特性を踏まえた総合戦略の方向性



(5) 講ずべき施策

基本目標 1

【安定した雇用創出】

町民が安心して暮らしていくためには、安定した就労場所があり、経済的に安定することが重要です。また、人口減少に歯止めをかけると共に、人口の流出を是正するためには、まち・ひと・しごと創生の「好循環」をつくる必要があります。

この好循環には、本町の基幹産業である農林業の振興を推進し、担い手の確保と育成を図る必要があることから、関係機関・団体との連携を一層強化する中で、未来に希望が持てる産業の振興、地域産業を支える人材の育成・確保や雇用の場の確保の取り組みを進めていきます。

1 数値目標（令和11年度）

指 標	数値目標
新規雇用者数	5年間で85人
町内新事業参入数	5年間で3業種
新規就農者数	5年間で2組

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 地域産業の競争力の強化	○農業基盤の強化と農業の活性化 本町では、基幹産業のひとつとして、酪農を中心とした農業が展開されています。厳しい農業環境の中、生産・経営基盤の強化と法人化による経営の安定を図り、働きがいのある農業の実現を目指すことで、就農者・就業者など担い手の確保・育成に努めていきます。 （具体的事業） ・農業近代化資金（スーパーR）支援事業 ・家畜伝染病対策支援事業 ・中山間地域直接支払事業 ・多面的機能支払事業	新規就農相談受付数 ：10組／年 優良家畜導入支援 ：100頭／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	・優良家畜導入支援事業 ・畜産クラスター事業 ・ヘルパー利用組合等の充実 ・新農業人育成事業 ・バイオガспラント運営事業 ・草地畜産基盤整備事業	
	○緑豊かな森林の育成 地球規模の環境意識が高まる中、本町の森林資源を保全し、育成する産業として経営基盤の強化を図り、資源を継承する人材を育てる必要があります。 森林環境譲与税の活用により、木材利用の促進や担い手の育成・確保、労働条件の改善を進め、魅力ある林業の環境づくりに努めます。 また、季節労働者の通年雇用化を図るなど労働者の生活安定のための対策を促進します。 （具体的事業） ・町有林管理事業の促進 ・森林保護対策事業（野ねずみ駆除） ・町民植樹祭 ・森林整備（民有林造林）事業 ・路網整備事業 ・民有林振興奨励事業の促進 ・退職金共済制度加入促進事業 ・林業長期就労促進担い手対策事業 ・林業担い手対策推進事業 ・森林吸収系Jクレジットの推進	森林経営計画対象森林面積 （人工林）8,558→9,000ha/5年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	○地域の新ブランドの開発 地元の農畜産物や乳製品、林産物を活かした加工品やしばれ・星空が持つ魅力を高め、ブランド化するなど、必要に応じて域外の人材を登用し、製品を開発するとともに製造・流通・販売を目指します。 （具体的事業） ・地域ブランド開発推進事業 ・農畜産物製造販売推進事業 ・地域おこし協力隊推進事業 ・地元企業との連携による産品開発事業 ・ふるさとフェア参加事業 ・地域産品販路拡大実証事業 ・観光商品力強化・魅力創出チャレンジ事業 ・ふるさと納税促進事業	新規研究開発品目数 ：2件／5年
	○活力ある商工業の育成 地域の活性化を図り、活力ある商工業を育成するとともに、様々な就業機会を提供するため、起業や既存事業所の新規事業への取り組み、本町に無い新しい事業への参入を支援します。また、地域の特性を活かした自然エネルギーの活用意識を醸成し、低炭素・エコ・省エネのまちづくりを進めます。 （具体的事業） ・起業化支援事業 ・まちづくり推進事業（不在業種含む） ・企業・研究施設などの誘致 ・商業活性化施設運営支援 ・中小企業経営安定化対策事業（融資制度の拡充含む） ・太陽光発電施設設置支援事業 ・小規模企業等振興事業 ・後継者育成対策事業（事業承継） ・プレミアム商品券発行推進事業	小規模企業等振興事業による支援 ：20件／年 住宅用発電システム導入戸数 ：1戸／年 商業活性化施設利用イベント数 ：8回／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
② 人材育成と 雇用対策	○雇用の場の情報提供 基幹産業を中心とした地元業種への就業と安定的な雇用の場の確保のため、雇用の場の情報や学習機会の提供を行います。 （具体的事業） ・ 無料職業紹介所の開設 ・ 地域活性化推進事業 ・ 地域おこし企業人交流事業 ・ 大学連携事業 （人材確保・研究生の受け入れ） ・ 地元中学生等の体験学習の充実 ・ 起業化支援事業 ・ 奨学資金貸付事業 ・ 後継者育成対策事業 ・ 都市圏へのPR活動の推進 ・ 陸別町東京事務所の設置 ・ 十勝イノベーションプログラム推進事業 ・ 人材確保対策支援事業	無料職業紹介所 求人登録者数：25人／年 斡旋数：5人／年 まちづくり補助金による 町民活動への支援：1件／年
	○労働環境の充実 厳しい雇用状況の中、安定的な雇用の場を確保するとともに、季節労働者の通年雇用化を図るなど、労働者の生活の安定と健康や労働環境の充実を図ります。 （具体的事業） ・ 地元雇用促進事業 ・ 移住・産業振興研修施設の有効活用 ・ 緊急雇用対策事業 ・ UIJターン新規就業支援事業	地元雇用促進事業利用者数 ：25人／年 移住・産業振興研修施設稼働率 ：80%以上 通年雇用に向けた特別教育、安全衛生教育受講者数 ：3人／年

基本目標 2

【新しいひとの流れをつくる】

陸別町の豊かな自然や環境などの特徴と豊かな資源を活かした観光事業などの魅力をアピールし、町内外に広域的に情報を発信するため多様な媒体を効果的に利用してPRするとともに、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る必要があります。

また、将来的な移住にもつながるよう、地域との継続的なつながりを築く取り組みを町民協働のもと推進し、関係人口の創出と拡大につながる取り組みを進めていきます。

1 数値目標（令和11年度）

指 標	数値目標
転入者数	5年間で550人（年間110人）
転出者数	5年間で550人（年間110人）
移住者数	5年間で75人

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 移住・定住 対策	○移住・定住支援の充実 町外・都市部からの問い合わせに、迅速かつ有益な本町の行政・生活情報を紹介・提供できる体制を確保するとともに、移住体験を希望する方のため、先輩移住者との意見交換会や各種職業を体験できるシステムづくりを推進します。また、住宅の確保により移住・定住の促進を図ります。 （具体的事業） ・移住ワンストップ窓口事業 ・首都圏等へのプロモーション事業 ・陸別町東京事務所の開設 ・移住産業振興研修施設の設置 ・定住促進住宅事業 ・ちょっと暮らし住宅の設置	移住体験者数：18名／年 町の施策により移住した者の3年後の定住率：70%以上

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	・移住を応援する会の設置 ・景観形成事業 （空き家解体及び改修支援事業） ・空き家バンクの活用 ・都市部からの二地域居住受入促進事業 ・移住定住促進住宅建設等補助事業 ・移住フェア等への参加PR事業 ・分譲団地整備 ・十勝東北部移住サポートセンターの設置	
	○観光振興の充実と移住交流対策 本町の緑豊かな森林資源を有効に活用し、豊富な自然環境と特色のある観光資源や各種イベントを連携させることで、魅力的な観光振興と、体験滞在型の交流促進を図ります。 また、足寄町・本別町など近隣自治体や十勝町村会などとの広域的な取り組みで、地域の魅力の発掘と効果的な発信を行います。 （具体的事業） ・観光振興事業 ・イベント等の開催支援事業 ・天文台の充実 ・コテージ村の充実 ・道の駅を核とするまちなか再生事業 ・ふるさと銀河線りくべつ鉄道の充実 ・移住交流対策事業 ・友好町民の会の設置 ・観光協会の機能充実 ・観光等入込客動態・観光地域づくり調査 ・拠点施設等魅力創出事業 ・ワーケーション事業 ・圏域周遊モデルルート開発事業	観光入込客数：15万人／年 友好町民の会会員数の増 ：2人以上／年

基本目標 3

【結婚・出産・子育てのしやすい環境をつくる】

人口減少に歯止めをかけるためには、男女が出会い、安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくりに取り組む必要があります。

希望する結婚、妊娠、出産、子育てが叶うように、個人や子育て世帯を町全体で支援する視点に立ち、選択の幅が広がるよう施策を講じます。

若い世代の経済的安定を図り、子どもを産み育てやすい環境をつくるには、結婚から妊娠、出産、子育て、教育に至るまでの切れ目のない支援により、若い世代の定住促進につなげ、少子化や人口減少対策に取り組むとともに、教育を通じて地域産業を支える人材の確保と育成を図ります。

1 数値目標（令和11年度）

指 標	数値目標
婚姻数	5年間で16組
出生数	5年間で60人
保健師による妊産婦・新生児家庭訪問	5年間で100%を維持
保育所待機児童数	5年間で0人を維持

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援	○結婚支援の充実 結婚をしたい、しても良いと思う男女が出会い、結婚に結びつく取り組みを進めるために、現状分析と課題等の整理を行い、町内の独身の方を対象に関係団体の協力の下、効果的な手法・支援などに幅広く取り組みます。 （具体的事業） ・めぐりあい交流事業 ・異業種交流事業 ・イベントを通じた交流推進事業	交流事業による成婚者数 ：2組／5年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	○育児支援事業 安心して子育てできる環境をつくるには、母子保健の計画的な推進が望まれています。 妊婦やその家族が安心して妊娠・出産に臨めるように、指導や健康教育、相談体制の充実を図ります。 （具体的事業） ・ 特定不妊治療費助成事業 ・ 不育症治療費助成事業 ・ 妊婦健診交通費の助成事業 ・ 乳幼児紙おむつ用燃やすごみ袋支給事業 ・ 保健師訪問事業 ・ 出産子育て支援祝い金制度	出生数 ： 12人／年
② 子ども・子育て支援	○子育て支援事業 少子化や核家族化により、子どもを産み育てる環境は大きく変化しており、子育て中の保護者の負担を地域全体で共有し支援する必要があります。また、子育て中の若者の経済的負担を軽減するなど、特色ある子育て支援策を講じていきます。 （具体的事業） ・ 子ども医療費助成事業 ・ インフルエンザワクチン接種費用助成事業 ・ 相談、支援専門職員の配置 ・ 保育ママ利用助成事業 ・ 保育料の無償化・軽減（保育所・学童） ・ 保育サービスの充実（対象年齢の拡大） ・ 給食費用の無料化・助成事業 （小学校・中学校・保育所） ・ 子育て支援センターの充実 ・ こども家庭センターの設置 ・ ステップアップ応援給付金事業	こどもカフェ開催：10回／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	○学習等支援事業 人口減少に伴い、児童生徒の数も年々減少する中、本町では子どもの基礎学力、基礎体力の向上を図り、高度情報化への対応や、国際化などの時代に求められる人材育成のための環境づくりを進める必要があります。 また、関寛斎の開拓から始まった陸別の伝統文化を再考し愛町精神を育むとともに、少人数を活かした陸別ならではの魅力や未来の陸別の大人を育てる環境をつくるなど、特色のある教育を推進します。 （具体的事業） ・中高生等との対話集会開催事業 ・英語指導助手招へい事業 ・学習支援事業 ・地域学校協働本部事業 ・放課後児童健全育成事業の充実 ・奨学資金貸付事業 ・中学生等の体験学習の充実 ・道内英語研修派遣事業 ・りくべつ宇宙地球科学館を核とした大学や研究機関等との連携事業の充実 ・ふるさと教育（りくべつ学）の充実 ・I C T化の促進 ・小中学校修学旅行費助成事業 ・中学校制服購入費助成事業	英語指導助手雇用者数 ： 1 人／年 学習支援員等雇用数 ： 2 人／年

基本目標 4

【安心・安全に暮らせる地域をつくる】

人口減少を抑制するためには、転入を促進し、転出を抑制する必要があります。

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化も必要です。

町民が生涯にわたり健康で元気に生活ができ、高齢者も住み慣れた地域で安心して、自立した生活を送るとともに、生涯、本町に住み続けられるような生活環境と地域活動への参加を促進する環境整備を図ります。また、移住・定住を希望する方に対して様々な施策を講じることで、魅力のある地域をつくる必要があります。

さらに、防災体制の強化や危機管理体制の構築により、地域全体で防災意識を高め、安心して暮らせる環境の整備も必要となってきます。

1 数値目標（令和11年度）

指 標	数値目標
高校通学者数	5年間で80人
高齢者の転出者数	5年間で80人以下
高齢者の町外施設入所による転出者数	5年間で15人以下

2 具体的な施策と重要業績評価指標

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
① 地域交通対策	○地域交通の利用促進 本町と都市部を結ぶ路線バスは、高校の無い本町の高校生や専門医を受診する高齢者にとって、唯一の公共交通機関として通学や通院などのために欠かせないものです。 公共交通機関の確保と利便性の向上に努めるとともに、効果的かつ効率性のある、より良い町内地域交通のあり方の検討と運行を行います。 （具体的事業） ・地域公共交通路線維持確保対策事業 ・地域交通確保事業 （通学定期補助・バス料金2/3補助） ・地域内交通対策事業（町内ハイヤー助成）	路線バス利用者数 ：延べ1,500人／年 通学定期利用者数 ：15人／年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
② 安心な暮らしの確保	○保健・医療の充実 生涯本町に安心して住み続けるためには、保健と医療の充実を図る必要があります。町民の疾病・疾患の発症予防・重症化予防に努めるとともに、町内唯一の医療機関である診療所との連携により、予防に重点をおいた地域医療体制の充実を図ります。また、診療科目のない専門科への受診のための支援を行います。 （具体的事業） ・保健事業の推進 ・各種健康診査受診の勧奨 ・町外医療機関受診に係る交通費助成事業（人工透析他） ・医療・介護従事者確保対策 ・在宅医療の充実 ・ひとり親医療費助成 ・重度障害者医療費助成 ・健康管理システム導入事業 ・ひきこもり支援推進事業	国保特定健診受診率 ： 70 % / 年
	○在宅高齢者等への支援 人口減少の対策として、転出を抑制する必要があります。特に都市部に比べサービスメニューの少ない高齢者・障害者等の福祉対策の充実を図り、本町に住み続けるために必要な支援を行い、転出の抑制を図ります。 （具体的事業） ・介護人材の育成、支援 ・市民後見人制度の充実と人材育成 ・居宅介護支援の充実 ・除排雪支援事業	高齢者転出者数 ： 16 人以下 / 年 高齢者の町外施設入所による転出者数 ： 3 人 / 年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
	・地域見守り体制の確立 ・水道スマートメーター促進事業（見守り） ・高齢者共同生活支援施設の運営 ・福祉住宅の運営 ・町内二地域居住の促進 ・社会福祉法人等との調整・連携、支援事業 ・ケア付き一時住まい事業 ・高齢者・障害者等の外出支援 ・相談支援センター事業（障がい者） ・公衆浴場入浴料の軽減及び福祉施設整備 ・緊急通報システム等設置事業 ・生きがいホーム通所事業 ・ユニバーサルデザインのまちづくり ・紙おむつ使用の高齢者、障害者（児）、要介護者へのゴミ袋支給制度創設 ・消費生活支援事業	
	○防災意識の充実 森林や河川などの自然環境に囲まれた本町ですが、大雨などの自然災害は突発的に発生することから、日頃から災害に備える必要があります。定期的な防災訓練の実施や情報提供により防災意識の向上を図ります。とはいえ、本町は地震などの災害に強い地域であることから、移住を希望する方などへのアピールも行います。 （具体的事業） ・防災訓練等の実施 ・消防団員の確保及び資機材の充実 ・災害備蓄品の整備 ・ハザードマップ策定事業 ・防災行政無線整備事業	普通救命講習の受講者 ： 40 人／年 自主防災組織設立 ： 1 件／5 年

分類	具体的な施策・事業	重要業績評価指標（KPI）
③ 住宅対策	○空家、敷地の利活用の推進 本町の豊かな自然と調和した美しい町並み景観を創造し、空家等の解体・撤去を促進し、新築等に必要な事業の支援を行います。また、住環境の整備と住民の定住を図ります。 （具体的事業） ・景観形成事業 （空き家解体及び改修支援事業） ・空家改築マッチング事業 ・民間活用住宅建設補助事業 ・市街地外の浄化槽の設置促進 ・移住定住促進住宅建設等補助事業 ・分譲団地整備	空家解体数 ： 8 棟／年 空き家バンクへの登録物件数 ： 1 件／年

（６） 戦略推進の管理を行うための体制

総合戦略は各施策に数値目標を設定し、町全体で目標を共有したうえで、成果を重視した取り組みを進めるものです。

計画推進の進捗管理を強化して高い実効性を確保するため、PDCAサイクルに基づく施策の効果検証を、広く住民にお知らせし、住民と産官学金労言の代表者が参加する「陸別町地方版総合戦略等検討会」において適時行い、必要に応じて総合戦略を改訂し、次期の推進体制を強化するサイクルを構築するものです。

陸 別 町

「人口ビジョン」

平成27年10月 策定

令和 2年 3月 改正

令和 7年 3月 改正

「第3期総合戦略」

令和 7年 3月 策定



陸別町役場総務課企画財政室

〒089-4311

北海道足寄郡陸別町字陸別東1条3丁目1番地

電話:0156-27-2141(代表) FAX:0156-27-2797